

平成20年度
あきる野市環境白書



あきる野市

目 次

はじめに	1
環境白書作成の背景	1
環境白書の構成	2
第1章 あきる野市の環境の現状	3
1 自然環境分野	3
2 生活環境分野	4
3 エネルギー環境分野	7
4 人の活動分野	10
第2章 環境基本計画の施策の進捗状況	14
1 環境基本計画とは	14
2 施策進捗状況評価	16
資料編	
1 施策の進捗状況調査結果	45

はじめに

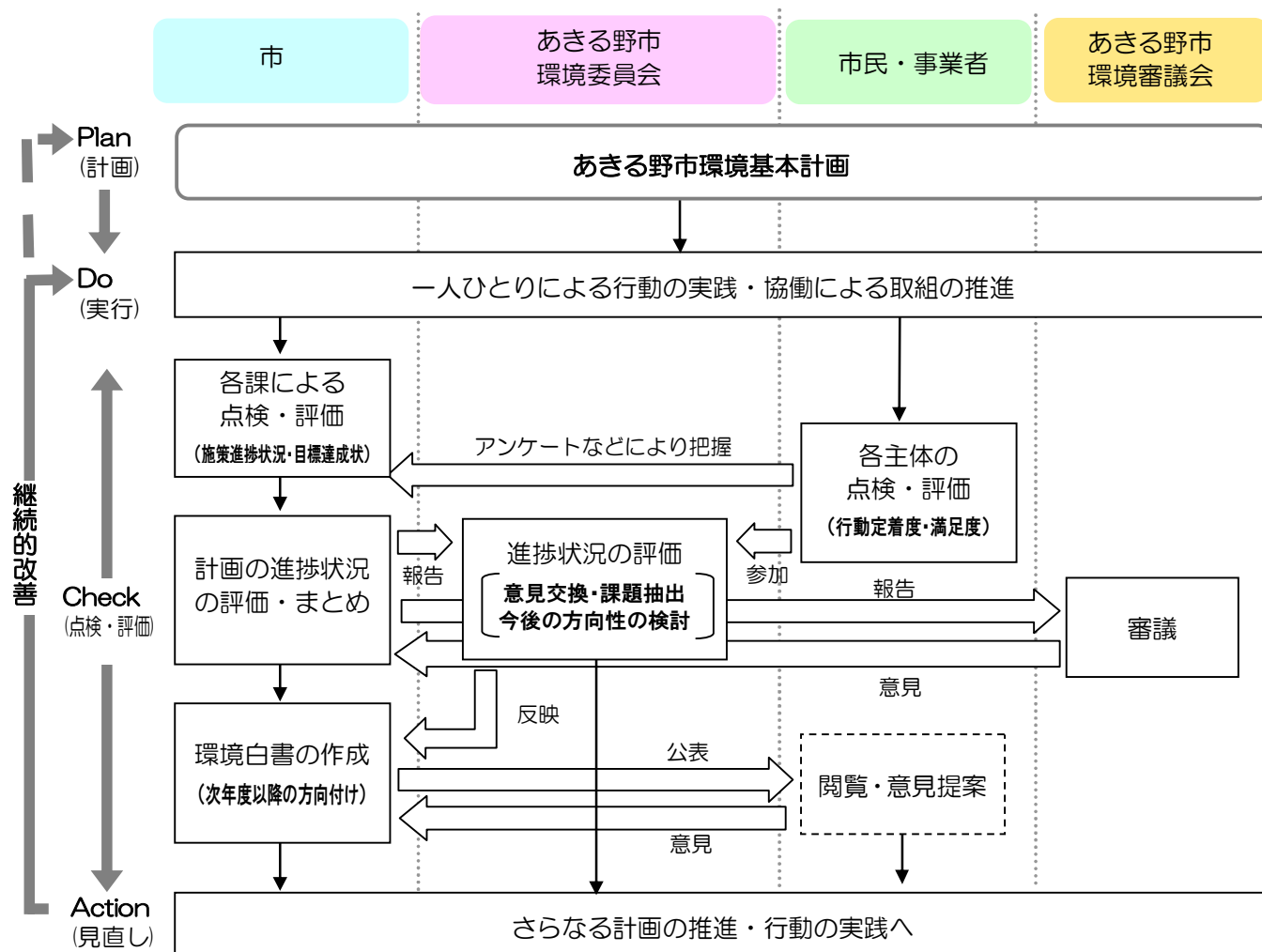
環境白書作成の背景

あきる野市では、平成 16 年 3 月に環境の保全、回復及び創造に関する基本理念を定め、市民・事業者・市の三者それぞれの責務や協働の責務等を定めた『あきる野市環境基本条例』を制定し、さらに同条例に基づき、平成 18 年 3 月に『あきる野市環境基本計画』（以下「環境基本計画」といいます。）を策定しました。

本書は、あきる野市の環境に関する現状及び「環境基本計画」で定めた施策の取組状況を取りまとめ、本市の環境行政の進捗状況を確認するとともに、今後の課題を把握することを目的としています。

また、本書は、環境基本計画（Plan）がどのように実行（Do）されたかを点検・評価（Check）した状況をまとめており、今後、環境基本計画のさらなる推進・行動の実践のために行う見直し（Action）のための資料と活用していきます。

●環境基本計画の進行管理の流れと役割



環境白書の構成

本書は、次の2章から構成され、平成20年4月から平成21年3月までの取組状況を中心にまとめています。

■第1章:あきる野市の環境の現状

あきる野市の自然環境分野、生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野ごとの現状について紹介しています。

■第2章:環境基本計画の施策の進捗状況

「環境基本計画」に掲げられている施策の進捗状況について報告しています。

第1章 あきる野市の環境の現状

本章では、あきる野市の環境の現状について、市が実施した調査結果を掲載するとともに、各分野（自然環境分野、生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野）について概説します。

1 自然環境分野

1-1 概 況

あきる野市は、都心から 40～50km 圏に位置し、秋川と平井川の二つの川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵・草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部から形成されています。平坦部は秋留台地からなり、南に秋川、北に平井川が流れ、市街地は二つの川沿いに形成しています。

本市は、市域の面積（7,334ha）の約6割を森林が占めており、多摩地域でも豊かな自然が残っています。その一方で、農地は年々減少を続け、宅地が増加傾向にあります。

1-2 自然環境保全の取組

1）市民参加による自然環境調査の実施

市内の森林や雑木林、農地などにおいては、生産価値の低下、林業・農業関係者の高齢化・後継者不足などの様々な要因によって、適正な維持管理が十分に行われていない状況にあります。

市では、市域の自然環境の状況を把握し、自然環境の保全すべき地域の設定や保全策の検討を行うため、平成20年度から数年間をかけて、自然環境調査を実施することとしました。この調査は、本市の自然に専門的な知識を有する方をはじめ、多くの市民の協力により実施するものであり、自然とふれあう体験の機会を提供することにも役立ちます。

2）あきる野百景の募集

市内には、緑豊かな山々や清流秋川、横沢入の里山など、東京都内にありながら、まだまだ多くの自然が残されています。また、豊かな自然には貴重な動植物が生息しており、美しい街並みや優れたデザインの構造物、歴史上価値ある建造物も見受けられます。

市では、本市にとって自慢となる、未来の子どもたちに残したい「おらがまちの自慢の場所」を募集し、「あきる野百景」として認定することとしました。平成20年1月から応募を開始し、市民のみなさんから候補地を募集したところ、381件の応募がありました。応募されたものは、あきる野市環境委員会による審査を経て、平成21年度中に周知を図る予定です。

2 生活環境分野

1) 河川の水質

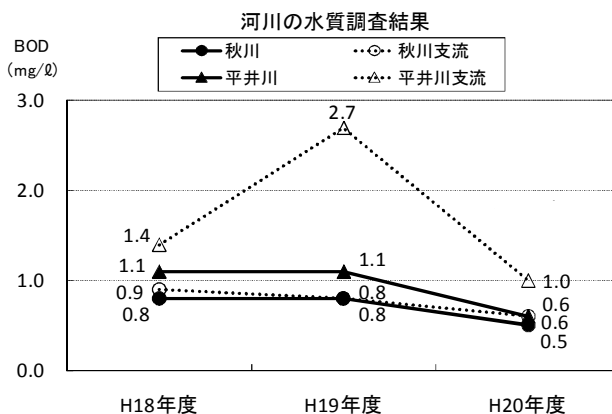
市では、良好な生活環境を維持するために、市内における 18 箇所について、年 4 回の水質調査を実施しています。

水質汚濁の指標となる BOD を見ると、秋川は良好な水質を維持しています。また、平井川も秋川よりもわずかに高いものの良好な水質を維持しています。いずれの河川も平成 20 年度は環境基準を達成しました。

また、秋川支流及び平井川支流についても低い値を示しており、良好な水質が維持されています。

* BOD：生物化学的酸素要求量

水中の汚物を分解するため微生物が必要とする酸素の量。
値が大きいほど水質汚濁は著しいといえる。



河川環境基準

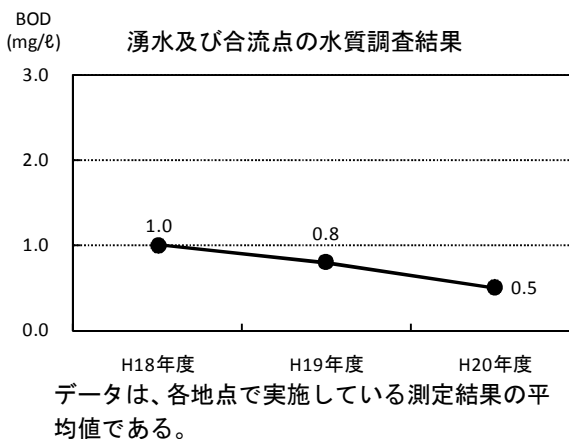
類型	河川名	環境基準
河川 AA 類型	秋川	1mg/l 以下
河川 A 類型	平井川	2mg/l 以下

2) 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査

本市は、河川沿いの崖線や秋留台地の縁の部分から湧水が流出しており、良好な自然環境を形成する大きな要素の一つとなっています。市では、年 1 回、湧水 18 箇所、合流点 19 箇所について水質調査を実施しています。

各湧水での BOD をみると、低い値を示しており、良好な水質が維持されています。

今後も引き続き良好な水質が維持されるよう監視を続けていきます。



3) 地下水汚染調査

地下水は、身近な資源として利用されるだけでなく、環境を形成する上でも重要な要素の一つとなっています。

市では、市街地を概ね 2 キロメートル四方に区切り、その中の 7 箇所の井戸水（工場、事業所、住宅地近辺）を採取し調査を行っています。

過去 3 年間、全ての地点において、環境基準を下回っており、良好な水質が維持されています。

なお、調査項目と環境基準は右表に示すとおりです。

地下水環境基準

調査項目	環境基準
トリクロロエチレン	0.03mg/l
テトラクロロエチレン	0.01mg/l
1, 1, 1-トリクロロエタン	1.00mg/l

4) 道路沿道調査

市では、市内の道路の4箇所（国道411号、都道166号線、五日市街道、睦橋通り）において騒音及び交通量を調査し、道路沿道環境の実態を把握しています。

調査結果では、一部要請限度を超過している結果となっているため、今後、引き続き監視を続け、必要に応じて道路管理者等に騒音低減措置を要請していきます。

表一道路沿道調査結果

調査場所	*等価騒音レベル(dB)		交通量(台/10分)	
	昼間	夜間	昼間	夜間
国道411号	71	68	190	47
都道166号線	69	64	151	31
五日市街道	65	57	117	15
睦橋通り	65	61	212	46
*要請限度: *a地域 2車線	70	65	-	-

データは、平成20年10月15～16日に実施した市内4箇所の調査結果である。

* 等価騒音レベル：一定時間に測定された多数の騒音データを、エネルギー量で平均して何dBの騒音に相当するかを求めたものである。

* 要請限度：自動車騒音又は道路交通振動が環境省令で定める限度の値であり、市町村長は道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、東京都公安委員会に対し措置をとることを要請できている。

* a地域：ここでは第1・2種低層住居専用地域及び第1・2種中高層住居専用地域のことをいう。

5) 大気中ダイオキシン類調査

ダイオキシン類は、工業的に製造する物質ではなく、ものの焼却の過程などで自然に生成される物質です。

市では、あきる野市役所、五日市出張所の屋上において年1回の測定を行っています。過去3年間の測定結果では、両地点とも環境基準を下回っています。

表一大気中ダイオキシン類調査結果

調査場所	測定結果(pg-TEQ/m ³)			環境基準
	H18年	H19年	H20年	
あきる野市役所	0.025	0.029	0.020	0.060
五日市出張所	0.047	0.024	0.020	

6) 二酸化窒素調査

主要道路の交通量増加に伴う自動車の排気ガスの影響把握を目的として、年4回、市内22箇所で開催しています。過去3年間の測定結果では、環境基準を下回っています。

表一二酸化窒素(NO₂)調査結果

測定結果(*ppm)			環境基準
H18年度	H19年度	H20年度	
0.020	0.016	0.016	0.040

データは、各道路で実施している測定結果の平均値である。

* ppm: (parts per million) 容積比や重量比を表す単位で、濃度や含有率を示す時に用い、100万分の1を1ppmという。

例えばNO₂が1ppmとは、空気1m³中にNO₂が1cm³含まれる場合である。

7) 一般大気調査

浮遊粉じんは、大気中で気体のように長期間浮遊している微粒子で、粒径が 10μ 以下のものをいいます。

市では、市内 15 箇所について、浮遊粉じんの全量を測定しています。過去 3 年間の測定結果では、環境基準を下回っています。

表一 浮遊粉じん調査結果

測定結果(mg/m ³)			環境基準
H18年度	H19年度	H20年度	
0.0343	0.0163	0.0359	0.100

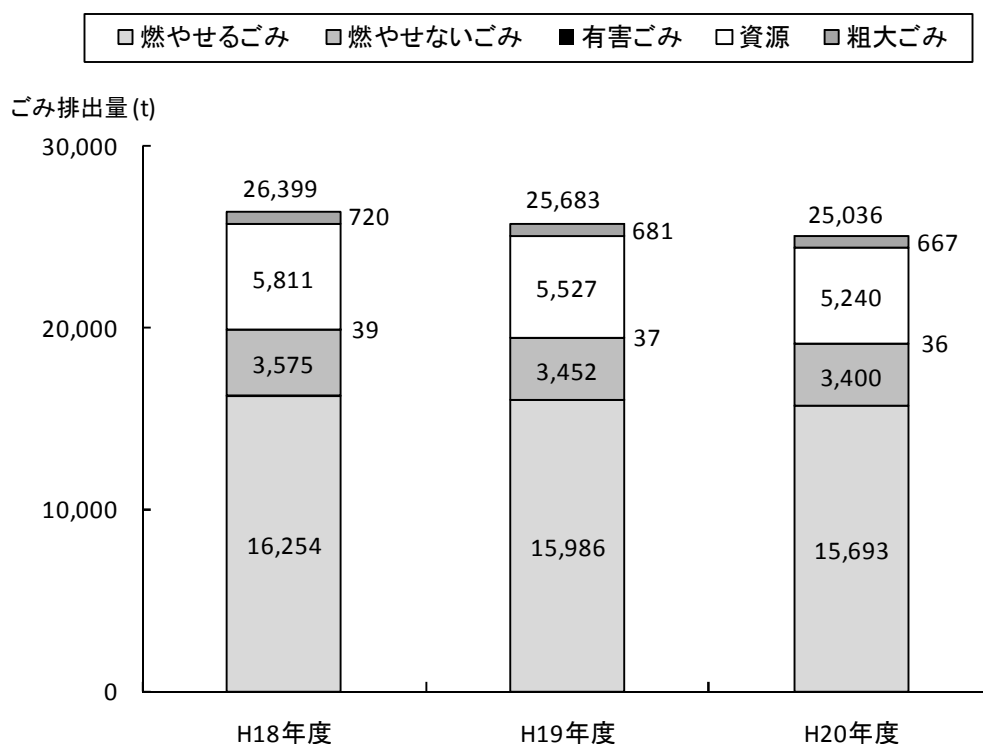
データは、各調査場所で行っている測定結果の平均値である。

8) ごみ総排出量

平成 20 年度のごみ総排出量は 25,036 トンで、前年度より約 650 トン減少しました。

種類別にみると、全ての種類において年々減少しています。今後も、無駄な食材を買わずに生ごみを減らす、紙を大量に消費しないなど、生活の中で一人ひとりがごみを出さないようにすることが重要になります。

ごみ排出量の推移



3 エネルギー環境分野

3-1 市役所での温暖化防止の取組

地球温暖化とは、大気中の二酸化炭素（CO₂）などの熱を吸収する性質のある「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増える一方、森林破壊などによって CO₂ の吸収が減少したことにより、地球全体の気温が上昇する現象のことです。温暖化の進行により、異常気象や自然生態系、農業への影響などが懸念されています。

市では、平成 13 年度から平成 17 年度までの 5 年間に渡り、「第一次地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、温暖化対策に取り組んできましたが、より一層の温暖化防止対策を推進するため、平成 20 年 7 月に「第二次地球温暖化防止対策実行計画」を策定しました。

この第二次計画では、市役所からの温室効果ガス排出量について、平成 23 年度及び平成 24 年度における平均値で、4,997 トン CO₂（基準排出量 5,316 トン CO₂ から 6%削減した値）に抑制する目標を掲げています。

■あきる野市地球温暖化防止対策実行計画

・＜参考＞第一次地球温暖化防止対策実行計画

計画期間：平成 13 年度（基準年度）～平成 17 年度（5 年間）

計画目標：（ア）市役所施設から排出される温室効果ガス排出量を基準年度より 6%削減

（イ）車両から排出される温室効果ガス排出量を基準年度より 5%削減

→目標排出量：4,860 トン CO₂

温室効果ガス排出量の推移

年 度	H13	H14	H15	H16	H17	目標値
総排出量 (トン CO ₂)	5,168	5,211	4,816	5,186	5,357	4,860

推移のとおり、目標は未達となりました。この要因としては、気候差による冷暖房使用量の変化が主なものと推察されます。

・第二次地球温暖化防止対策実行計画

計画期間：平成 20 年度～平成 24 年度（5 年間）

計画目標：施設の増改築等を見込んだ平成 24 年度における温室効果ガス排出量：5,316（基準排出量）より 6%削減（目標の達成は、気候差を考慮し、平成 23 年度及び平成 24 年度における平均の温室効果ガス排出量から判断する。）

→目標排出量 4,997 トン CO₂

取組内容：○公用車の低公害車・良燃費車の導入率を把握し、向上させる。

○機器の省エネルギーモードの設定の適用などにより、使用面での省エネルギーを行う。

○照明箇所を全て確認し、不用部分の間引きの実施又は常時消灯を徹底する。など

3-2 省エネ型生活10か条

温室効果ガス（二酸化炭素）を減らすことは地球にとってとても大切なことです。私たち一人ひとりが毎日の生活の中で省エネを心がけることで、たくさんの温室効果ガス（二酸化炭素）を減らすことができます。

市では、市民の皆さんからいただいたご意見をもとに、省エネ生活をするためのヒントとして、以下の「省エネ型生活 10 か条」を策定しました。

「省エネ型生活 10 か条」については、市のホームページで掲載しているほか、町内会・自治会などを通じて周知を図っています。

また、省エネ型生活の効果を市民のみなさんに広く知っていただくために、6 人の「省エネ型生活 10 か条モニター」を選定し、実際にご家庭で取り組んでいただいています。結果は、市のホームページで公表しています。

★ 省エネ型生活 10 か条 ★

No	内 容	削減できる温室効果ガス (kg/年)	節約できるお金 (円/年)
1	エアコンの設定温度を夏は28℃、冬は20℃にしましょう。	31	2,000
2	家族が同じ部屋でいたら、エアコンと照明の使用を減らしましょう。	240	11,000
3	石油ストーブやヒーター、電気コタツはこまめに消しましょう。	128	5,600
4	テレビやゲーム機はこまめに消して、使わないときはコンセントを抜きましょう。	87	6,000
5	冷蔵庫には色々なものをつめます、扉の開閉は少なくしましょう。	25	1,570
6	こたしは炊飯器ですっと保温するのではなく、必要ときに電子レンジで温め直しましょう。	31	2,000
7	お風呂は続けて入浴。一緒に入浴を心がけましょう。	81	5,370
8	お風呂の残り湯を活用しましょう。	17	5,000
9	車を運転するときは、急発進・急加速をやめ、エコドライブを心がけましょう。	101	5,000
10	不要なアイドリングをやめましょう。	39	2,000
合 計		780	45,540

※10か条は省エネのための目安として掲載しています。削減額や節約金額を算定するものではありません。
※温室効果ガス（二酸化炭素）1kgは、500mlのペットボトルで約1000本と見られます。

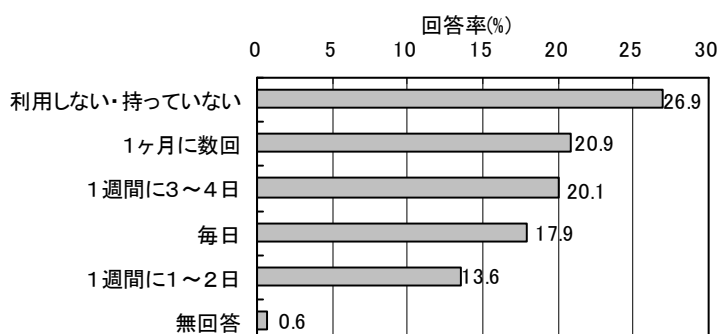
3-3 自転車利用アンケート

市では、世帯当たり平均1台以上の自動車保有されており、市民の重要な移動手段となっています。しかし、自動車の使用に伴って、温室効果ガスである二酸化炭素（CO₂）が排出されていることもまた事実であり、不要な自動車の利用を抑制し、効率的な運転を呼びかけていくことが必要です。

そこで、市では、市民の自転車の利用実態を把握し、今後の方策を検討するための資料を得るため、またアンケートを通じて、自転車利用について市民のみなさんに関心を持ってもらいたいと考え、平成20年1月に自転車利用アンケートを実施しました。

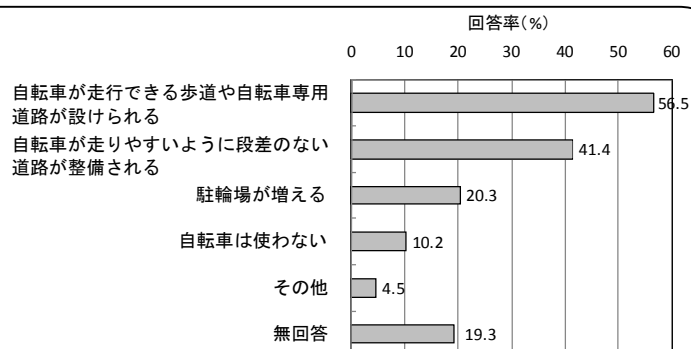
自転車の利用頻度は？

4分の1以上の方は、自転車をあまり利用していません。1ヶ月に数回という方を含めると、約半数に上ります。



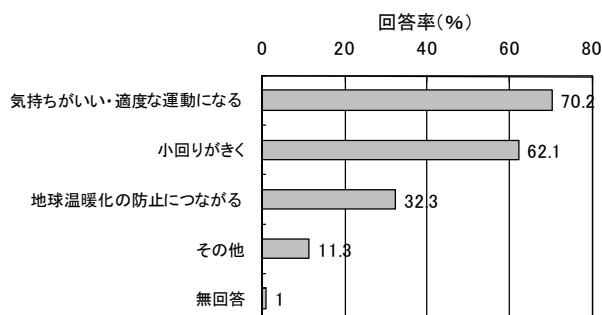
自転車をもっと利用しようと思うための条件は？

自転車をもっと利用しようと思うためには、自転車専用道路や段差のない道路の整備などが求められています。



自転車を利用する際のメリットは？（複数回答）

自転車を利用する際のメリットとして、地球温暖化の防止につながると回答した方は約3割です。



3-4 新エネルギーの活用

市では、市内の森林面積の約75%を占める人工林の間伐によって生じる林地残材を活用し、製品化するとともに、その端材を乾燥、発電の際の燃料として利用します。木質バイオマスをマテリアル及びエネルギーの双方で有効に利用していくことで、バイオマスの地域内循環、さらには、循環と経済・社会の好循環を図ることを目指しています。

その取組の第一段階として、平成19年4月にオープンした温浴施設「秋川溪谷瀬音の湯」では、市内の製材所から発生する端材や樹皮を燃料として、温泉水の加温と発電に利用しています。

4 人の活動分野

4-1 一斉清掃

市では、町内会・自治会、漁業協同組合（五日市地区）、PTA等の協力により、春、秋の年2回、市内各地の道路や河川等の清掃を実施しています。

なお、主な活動実績は、次のとおりです。

表ーあきる野市一斉清掃資料

	平成 20 年 春	平成 20 年 秋
参加人数(人)	14,501	15,142
回収量(t)	31.39	33.28

4-2 リサイクルフェア

市では、ごみ減量化・資源化をはじめとする環境問題について、資源循環型社会の構築に向けて、市民のみなさんの意識の啓発を図ることを目的とし、春、秋の年2回、リサイクルフェアを実施しています。

なお、主な活動実績は、次のとおりです。

表ーあきる野市リサイクルフェア資料（平成 20 年度）

	第 26 回	第 27 回
実施日	平成 20 年 5 月 24 日(土)	平成 20 年 11 月 8 日(土)
会 場	都立秋留台公園	都立秋留台公園
参加者数(人)	4,000(推定)	6,000(推定)

■主な催事

- ・ フリーマーケット
- ・ リサイクル品（家具等）再利用コーナー
- ・ 修理屋さんコーナー（おもちゃ修理、包丁研ぎ）
- ・ 生ごみ堆肥化講習会
- ・ 資源集団回収団体表彰
- ・ ごみ会議コーナー 生ごみ堆肥化講習会
- ・ 環境問題啓発用絵画(図画)・ポスター展示コーナー
- ・ 環境展（環境啓発用パネルの展示、クイズなど）
- ・ 環境コーナー 廃食油石けんの無料配布
- ・ 環境問題啓発クイズコーナー など

4-3 エコフェア

市では、環境に対する市民・事業者の意識の向上を図るべく、事業者や各種団体との協働の取組として、「あきる野エコフェア」を実施しました。

あきる野ルピアにて、平成 20 年 10 月 21 日から 11 月 3 日まで開催しました。主な催事は、次のとおりです。

■体験コーナー

- ・ 闇の中を歩いてイルミネーションを灯してみよう
- ・ 振動でLED球を点灯する実験に参加してみよう

■展示コーナー

- ・ 「秋川溪谷瀬音の湯」のスターリングエンジンの仕組み紹介
- ・ 市内小中学生の環境問題啓発ポスター入選作品の展示
- ・ みなと区民の森の間伐材で作った木製品の展示

など

あきる野エコフェア 2008 開催状況



出典：「あきる野ビッグサイト」ホームページ

4-4 ごみ会議

「あきる野ごみ会議」は、市民・事業者・市が協働し、「ごみ発生抑制 ごみ情報誌（へらすぞう）の推進等」を目的として、平成 16 年 11 月に設置されました。

ごみの減量やリサイクルの重要性を市民にPRするための「ごみ情報誌（へらすぞう）」の発行や市民・事業者・市はそれぞれどのように行動し、どのように協力できるのか、などを考えながら、ごみ減量に向けての活動を行っています。

なお、主な活動実績は、次のとおりです。

■平成 20 年度ごみ会議活動実績

- ・ 全体会議 10 回開催　へらすぞう発行 2 回
- ・ 生ごみ減量PR、マイバック持参キャンペーン など



4-5 清流保全

市では、市内の河川の浄化及び河川環境の保全を図ることにより、良好な水質及び水量が確保された流水と親しみある水辺環境とが織り成す清流を守り残すため、平成 15 年 3 月に清流保全条例を制定し、「清流保全協力員」を設置しました。

清流保全協力員は、町内会・自治会の代表、市内の河川に関係する団体等からの代表、計 24 人で組織しており、河川の水質調査、ホタルの生息状況の調査等を実施しています。

4-6 ホタルの里づくり

地域における自然環境の保全と住みよいまちづくりを推進するため、町内会などを中心として行うホタルの里づくり事業について、補助をしています。平成 20 年度では、2 団体が補助対象となり、ホタルの養殖を行うとともに、1 団体にホタルの養殖施設等の管理、運営を委託しています。

4-7 違反広告物撤去

市内の道路、水路、公園等に違法に設置された、立看板や広告物等を市民と市が協働で撤去し、安全な歩行者空間の確保及び美観風致の維持を図り、もって市民の生活環境を保全することを目的に「あきる野市違反広告物撤去協力員制度」を平成 17 年 2 月に制定しました。平成 21 年 3 月現在 216 人の方が登録し、日々活動を実施しています。市でも、毎月の道路パトロール等において違法看板撤去を実施しています。平成 20 年度では市民と市で合わせて 1,418 枚を撤去しました。

4-8 環境委員会

「あきる野市環境委員会」は、「あきる野市環境基本計画」の望ましい環境像である「歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野」の達成を目指す、市民や事業者の皆さんと市との協働組織です。市民 14 人（公募 7 人、地区の代表 7 人）、事業者 4 人、市職員 2 人の計 20 人で構成し、環境基本計画の推進状況や進捗状況の点検評価や、市民・事業者・市の協働による取組の企画や推進を行っています。

平成 19 年 9 月 10 日に第 1 回会議を開催して以来、平成 21 年 3 月まで、計 15 回の会議を開催しました。

	開催日	主な会議の内容
第 1 回	平成 19 年 9 月 10 日	委員の委嘱を行い、環境基本計画や環境委員会の役割について、議論を行いました。
第 2 回	平成 19 年 11 月 20 日	「あきる野百景」の募集や「自転車利用に関するアンケート」の実施等について検討を行いました。
第 3 回	平成 20 年 1 月 15 日	「あきる野百景」の募集や「自転車利用に関するアンケート」の実施について確認しました。また、「省エネ型生活 10 か条」の作成や普及方法について検討しました。
第 4 回	平成 20 年 2 月 22 日	「省エネ型生活 10 か条」の作成や普及方法、ポイ捨て防止対策について検討を行いました。
第 5 回	平成 20 年 3 月 25 日	「省エネ型生活 10 か条」の作成や普及方法について検討を行いました。
第 6 回	平成 20 年 5 月 27 日	自然環境調査の調査方法等について検討を行いました。
第 7 回	平成 20 年 7 月 24 日	自然環境調査の実施方法、あきる野百景の選定等について検討を行いました。
第 8 回	平成 20 年 8 月 26 日	あきる野百景の選定基準、省エネ型生活 10 か条モニター制度等について検討を行いました。

第 9 回	平成 20 年 9 月 30 日	あきる野百景の選定方法、省エネ型生活 10 か条モニター制度等について検討を行いました。
第 10 回	平成 20 年 10 月 28 日	あきる野エコフェアの見学を行いました。また、省エネ型生活 10 か条モニター制度等について検討を行いました。
第 11 回	平成 20 年 11 月 18 日	あきる野百景の採点(第 1 回)を行いました。
第 12 回	平成 21 年 1 月 26 日	あきる野百景の採点(第 2 回)を行いました。
第 13 回	平成 21 年 2 月 13 日	あきる野百景の採点(第 3 回)を行いました。
第 14 回	平成 21 年 2 月 25 日	あきる野百景の採点(第 4 回)を行いました。
第 15 回	平成 21 年 3 月 24 日	あきる野百景の採点(第 5 回)を行いました。また、「あきる野市環境白書」等について検討を行いました。

第 2 章 環境基本計画の施策の進捗状況

本章では、環境基本計画の概略とともに、重点施策と一般施策に関する進捗状況について報告します。

1 環境基本計画とは

1-1 概 要

市では、あきる野市環境基本条例に基づき、平成 18 年 3 月、環境基本計画を策定しました。

環境基本計画は、持続的発展が可能な社会の実現に向けて、環境の保全、回復及び創造に関する施策の方向性と具体的な展開方策などを示すとともに、市民・事業者・市の各主体がとるべき行動を示すことを目的としています。あきる野市総合計画の環境分野を担う計画であり、市の環境行政の根幹となるものです。

1-2 望ましい環境像

環境基本計画では、あきる野市の環境の特性と課題を踏まえ、21 世紀半ばを見据えた望ましい環境像と、その実現に向けた 4 つの分野別の目標を設定しています。

【あきる野市の望ましい環境像】

歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野

《自然環境分野の目標》

豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ

《生活環境分野の目標》

公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする

《エネルギー環境分野の目標》

わがまちから地球温暖化に対応する

《人の活動分野の目標》

市民・事業者・市が協働して行動していく

1-3 施策の体系

環境基本計画では、望ましい環境像の実現に向けた分野別の目標の実現に向けて、実施すべき施策を示しています。

分野別の目標	目標達成に向けた方針	施策	重点施策
《自然環境分野》 豊かな緑に囲まれた清流を次世代に引き継ぐ	1. 豊かな水と緑を守る仕組みの充実	(1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価	①あきる野の自然を知る ②あきる野の自然を守る
		(2) 実効性の高い保全の仕組みづくり	
		(3) 市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現	
	2. 骨格をなす5つの環境軸の保全	(1) 森林の保全と活用	
		(2) 里山の保全と活用	
		(3) 秋留台地一帯の農地の保全と活用	
《生活環境分野》 公害のない、魅力あふれる循環型のまちとする	1. 健康で安全な循環型のまちの実現	(1) 公害の防止	①美しい川を守り育む ②農地・農業を守る ③資源を循環させる ④美しいまちをつくる
		(2) 循環型社会の構築	
	2. 身近な自然を生かしたまちの創造	(1) 市街地における緑の確保	
		(2) 魅力ある川づくり	
	3. 美しく清潔なまちの形成	(1) 景観の整備	
		(2) 清潔なまちづくり	
《エネルギー環境分野》 わがまちから地球温暖化に対応する	1. 省エネルギーの推進	(1) 市全体での省エネルギーの推進	①省エネルギーを進める ②新エネルギー（バイオマス技術）を導入する
		(2) 自動車対策	
		(3) 電力使用量の削減	
	2. 新エネルギーの導入	(1) 新エネルギー技術の活用	
		(2) リサイクル型エネルギーの利用	
		(3) 最新動向の把握及び調査研究	
	3. 森林・緑地の拡大によるCO ₂ の吸収	(1) 森林の保全	
		(2) 緑化の推進	
《人の活動分野》 市民・事業者・市が協働して行動していく	1. 市民・事業者・市の協働による取組の推進	(1) 情報の共有	—
		(2) 環境教育の推進	
		(3) 環境パートナーシップの形成	
		(4) 様々な仕組みの検討	

2 施策進捗状況評価

自然環境分野

2-1 豊かな水と緑を守る仕組みの充実

【目標】

- ・ 市内の自然環境が適正に評価されている。
- ・ 市内の豊かな自然の保全に、みんなで取り組んでいる。

(1) 市内全域の自然環境の実態把握と評価

- ① 自然環境調査の実施（→重点：あきる野の自然を知る）
- ② 適正評価と保全の方向付け（→重点：あきる野の自然を守る）

＜重点施策の展開スケジュール＞

	年 度							H20年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
市域全体での自然環境調査の検討・実施（新） 〔環境課〕								
・ 調査方法等の検討・調査実施	予定			検討・実施				B
	実績			検討・実施				
・ 景観上保全すべき場所の選定 （「あきる野百景」の選定）	予定			■ アンケート	■ 選定			A
	実績			募集	□ 選定	□ 周知		
・ あきる野版 RD 種の選定	予定			■ モデル地区設定		■ 実施		C
	実績					□ モデル地区設定	□ 実施	
自然の保全・管理活動の実践（新）〔環境課〕								
・ 適正評価及びモデル地区等の選定	予定			検討		■ 実施		C
	実績					検討	□ 実施	
・ モデル地区等における保全・管理活動の検討・実施	予定			検討・実施				B
	実績			検討・実施				

(2) 実効性の高い保全の仕組みづくり

- ① 新たな緑地保全制度の確立
- ② 新たな保全制度を支える仕組みづくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
緑地保全制度の実態の評価（評価の指針等の作成、実態評価）	継続	環境課	B
実効性の高い保全制度の検討・確立	短期	環境課	C
財源の強化・拡充（みどりの基金等）	短中期	環境課 財政課	C
ボランティアの育成・活用	中期	環境課 企画政策課	C
多様な主体が連携した体制・仕組みづくり	長期	環境課 農林課 企画政策課	C

（３）市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現

- ① 計画段階での市民参加の仕組みづくり
- ② 環境に配慮したまちづくりの方針づくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
開発計画への市民参加の仕組み化	中期	都市計画課	A
景観形成モデル地区の設定	中期	区画整理推進室 都市計画課	C
自然環境に適合した既存計画・用途区域等の見直し（都市計画線引き事業）	継続	都市計画課	B
環境配慮型まちづくり方針・指針の策定（まちづくり条例の制定検討）	中期（長期）	区画整理推進室 都市計画課	C
地域別環境づくりの方針の活用（地区計画制度の活用）	継続	区画整理推進室 都市計画課	A

＜評価＞

重点施策

（１）市内全域の自然環境の実態把握と評価

①自然環境調査の実施（→重点：あきる野の自然を知る）

自然環境調査については、実施主体が予定していた民間事業者への委託から市民のボランティアを中心とした組織への委託に変更になり、組織体制の整備に時間を要したため、平成 20 年度から実施されることとなった。また、あきる野百景については、四季を通じて募集を行ったことから、募集期間の終了が延伸になったため、平成 21 年度から選定作業に着手する。いずれの事業についても、スタートの遅れはあったが、今後は計画的に進めていく必要がある。

RD種の選定については、自然環境調査の進捗に密接に関連しているため、その進捗に併せ検討していく必要がある。

②適正評価と保全の方向付け（→重点：あきる野の自然を守る）

自然環境調査やあきる野百景の選定が遅れていることから、モデル地区等の選定には至っていないが、保全の観点で見ると、横沢入里山保全地域では、東京都の保全計画に基づき、保全が進められている。

一般施策

（２）実効性の高い保全の仕組みづくり

全般的に取組が遅れている。今後は、平成 21 年度に策定される「郷土の恵みの森構想」などと連携を図り、仕組みづくりを進める必要がある。

（３）市民の声が生かせる、環境に配慮したまちづくりの実現

開発計画への市民参加については、順調に取組が進んでおり、地区計画制度の活用については、引き続き環境に配慮した取組みを進める必要がある。それ以外の項目については、計画の目標達成に向け努力が必要である。

<環境委員の意見・提案>

- ・あきる野百景の選定 イコール 適正評価と保全の方向付けでなければならないのに、百景だけがひとり歩きしてしまっている。
- ・NPOなど、本計画に則する活動を実施している団体が市内に存在しているとすれば、それらの団体との協働ボランティア体制は検討する必要がある。
- ・みどりの基金 （C）（対策案）「絵馬登山」

絵馬にあきる野の間伐材を使い、300 円ほどの金額で販売。あきる野全山を目標に、昔夜明け歩き大会があったように歩く（知る）。その自然を守るために、絵馬の売上金で基金をつくる。

2-2 骨格をなす5つの環境軸の保全

【目標】

- ・ 本市の自然の骨格である、森林、里山、農地、河川と、これらの基盤である地質・地形をみんなで守っている。

(1) 森林の保全と活用

- ① 森林の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
- ③ 森林の保全・活用に向けた体制づくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成20年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
森林の環境面からの機能評価	短中期	環境課 農林課	C
公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（モデル地区による「美林の里」づくり）	継続	環境課 農林課	A
森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	中期	農林課	C
森林資源の需要の喚起 （新たな資源価値の付加・間伐材等の積極的活用）	短中期	農林課	B
市民参加の森づくり事業の推進 （ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	中期	農林課	C
活動資金の確保（緑地保全基金の活用の検討（再掲））	短期	環境課 財政課 農林課	C
森林保全・活用のための整備の推進	継続	農林課	A

(2) 里山の保全と活用

- ① 里山の多面的な評価の実施
- ② 里山環境の保全・活用方策の検討
- ③ 里山の保全・活用に向けた体制づくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
里山の現状調査の実施	短中期	環境課	B
評価と利活用方針の検討	短中期	環境課	B
モデル地区での保全管理活動の実践	中期	環境課	B
各地域での保全策の検討	中期	環境課 農林課	B
緑地保全基金の活用（再掲）	長期	環境課 財政課	C
ボランティアの育成・活用（再掲）	中期	環境課 商工観光課 教育委員会ほか	B
学校里山ゾーンの設定・学習体験活動の実施	中期	環境課 指導・学務課	B

（３）秋留台地一帯の農地の保全と活用

- ① 農地の多面的な評価の実施
- ② 新たな保全・活用方策の検討
- ③ 多様な担い手の育成

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
農業振興計画との整合	短中期	農林課	A
農地の環境面からの機能のPR	短中期	環境課	C
中山間地域ふれあい農業の検討	中期	農林課	A
あきる野産の農産物の利用拡大の検討	中期	農林課	A
遊休農地の活用方策の検討・推進（学校農園、市民農園など）	中期	指導・学務課 農林課	A
人材育成と活用の仕組みづくり （農業委員会との連携・後継者の育成支援）	中期	農林課	A

（４）秋川・平井川流域の総合的な保全

- ① 流域の自然環境の保全
- ② 河川環境の保全・創出
- ③ 水量・水質の改善

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
流域の一体的な保全（水と緑の環境保全）	短中期	環境課	A
秋川・平井川流域における環境保全の推進	短中期	環境課 生涯学習推進課	A
公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（再掲）	継続	環境課 農林課	A
湧水の保全（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）	継続	環境課 都市計画課	A
親しめる環境づくり（親水散策路の整備）	継続	建設課 区画整理推進室	A
崖線地区の保全（市街化調整区域への指定変更、公有地化）	継続	環境課 都市計画課	A
市民意識の啓発	短中期	環境課	A
モデル地区での水質浄化活動	短中期	環境課	C

（５）地質・地形の保存と活用

- ① 地質・地形の適正評価と保存
- ② 保存・活用のための仕組みづくり

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
適正な評価の実施	短中期	環境課 生涯学習推進課	C
財源の確保	短期	環境課 生涯学習推進課	C
文化財の指定、開発の抑制	中期	生涯学習推進課 都市計画課ほか	A
郷土学習の支援（多様な連携づくり）	継続	生涯学習推進課 環境課	A
都民や市民への広報活動（文化財図書等の発行）	継続	生涯学習推進課 環境課	A
文化財講座等の開催 （市民カレッジ、市民解説員の活動推進）	継続	生涯学習推進課 公民館 あきる野ルピア	A

＜評価＞

一般施策

（１）森林の保全と活用

「美林の里づくり」及び「林道の整備」については、計画的に推進されているが、その他森林の保全と活用については、平成 21 年度に策定される「郷土の恵みの森構想」とも連携を図り、取り組んでいく必要がある。

（２）里山の保全と活用

東京都初の里山保全地域に指定された「横沢入」については、保全及び活用についての取組が行われている。その他の里山の保全と活用については、今後の保全地区の指定等を踏まえ検討する必要がある。

（３）秋留台地一帯の農地の保全と活用

概ね順調に取組が進んでおり、今後も取組を着実に推進して行く必要がある。

（４）秋川・平井川流域の総合的な保全

概ね順調に取組が進んでいる。水質浄化活動については、実施中の自然環境調査の市民参加型のイベント等との連携について検討する必要がある。

（５）地質・地形の保存と活用

「適正な評価の実施」については、実施中の自然環境調査を踏まえる必要があるため、具体的な取組には至っていないが、概ね順調に進んでいる。

＜環境委員の意見・提案＞

- ・「郷土の恵みの森構想」を主力の政策と位置づけていくのであれば、市民にもっと十分な説明が欲しい。里山の特に雑木の山が５０年以上手入れされてなく、今までの景観と異なる照葉樹林に変化しだしている所がある。早く保全のモデル地区を選定して一歩をふみ出していきたい。

生活環境分野

2-3 健康で安全な循環型のまちの実現

【目標】

- ・ 誰もが健康で安全な暮らしができている。
- ・ 限りある資源が無駄なく利用され、循環型のまちづくりが進められている。

(1)公害の防止

- ① 公害に関する現状把握
- ② 大気汚染防止対策の充実
- ③ 水質汚濁防止対策の充実（→重点：水がきれいな川づくり）
- ④ 騒音防止対策の充実
- ⑤ 有害化学物質対策の充実
- ⑥ その他の公害防止・生活環境対策の充実

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度						H20年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
事業所排水対策〔環境課〕 （排水水質調査・是正指導）	予定			継続・強化				A
	実績			継続・強化				
生活排水対策〔下水道課、環境課〕								
	・ 下水道への接続啓発・普及	予定						A
		実績						
	・ 下水道の整備	予定						A
		実績						
	・ 合併処理浄化槽の設置補助（補助金）	予定						A
		実績						
	・ 下水道事業認可区域外の地域における 汚水処理施設設置検討	予定			検討			C
		実績				検討		

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
環境に関する情報の収集・公開（広報等）	継続	環境課	A
環境関連講座の開催	継続	環境課	C
環境調査の実施（項目等の見直し・充実）	継続	環境課	A
自動車による大気汚染の低減 （自動車利用の抑制、エコドライブの推奨）	短期	環境課 総務課 地域防災課	A
公共交通機関等の利用促進（駐輪場の整備、るのバス等の充実）	長期	環境課 総務課 地域防災課	A
低公害車の率先導入	継続	環境課 総務課 地域防災課	A
低公害車の普及・啓発（情報提供）	継続	環境課 総務課 地域防災課	A
粉じん防止対策の充実	継続	環境課	A
悪臭防止対策の充実	継続	環境課	A
家庭・事業所排水対策（普及・啓発の実施）	継続	環境課	A
工場・事業場からの騒音防止対策の充実	短期	環境課	A
道路交通騒音対策の実施（都等への要望）	短期	建設課	C
近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	短期	環境課	A
航空騒音対策の実施	継続	企画政策課	A
有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	継続	環境課	A
有害化学物質の使用の適正化の促進（届出に係る指導）	継続	環境課	A
振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	継続	環境課	A
土壌汚染防止対策の実施（指導や調査の奨励）	継続	環境課	A
家畜のふん尿等の衛生管理の推進 （指導、巡回・指導、排せつ物処理施設の整備）	継続	農林課	A
地下水保全対策の充実（揚水規制）	継続	環境課 農林課	A
光害防止対策の研究	継続	環境課	A

(2)循環型社会の構築

- ① 体系的な循環型システム構築の推進（→重点：資源を循環させる）
- ② 環境に配慮した収集・処理の推進

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度						H20年 度評価
			H18	H19	H20	H21	H22	
循環型社会構築の推進　〔環境課〕								
・ 廃棄物減量等推進審議会の開催	予定							A
	実績						▶	
・ 「ごみ会議」の運営・推進	予定			事業展開				A
	実績			事業展開			▶	
・ ごみ減量・リサイクル意識の啓発 （情報誌「へらすぞう」の発行等）	予定							A
	実績						▶	

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成20年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
グリーン購入の推進（考え方や商品等の紹介・PR）	短期	環境課	C
省資源（レジ袋削減・簡易包装等）・ロングライフ（長寿命）化の推進（情報提供・意識啓発）	短期	環境課	A
エコショップ認定制度の検討	中期	環境課 商工観光課	C
リサイクルフェアの実施	継続	環境課	A
廃食油石けんづくりの普及	継続	環境課	A
生ごみリサイクルの促進 （生ごみ処理機導入補助・EM菌バケツ貸出）	継続	環境課	A
省資源型経営の推奨（国や都への働きかけ）	長期	環境課	C
ごみの戸別収集・有料化	継続	環境課	A
資源集団回収の実施	継続	環境課	A
ペットボトル等拠点回収実施	継続	環境課	A
新たなリサイクルシステムの検討	中期	環境課	C
落ち葉・剪定枝等のリサイクル方法の検討	長期	環境課	C
環境低負荷型の収集の実現 （効率的な収集ルートの設定、収集車の低公害化）	継続	環境課	A
ごみ焼却に伴う環境負荷の低減 （ダイオキシン類の発生抑制等）	継続	環境課	A
清掃工場の適正管理	継続	環境課	A

＜評価＞

重点施策

（１）公害の防止

③水質汚濁防止対策の充実（→重点：水がきれいな川づくり）

下水道認可区域外の地域における汚水処理施設の設置については、今後検討していく必要はあるが、生活排水対策については、概ね順調に進んでいる。

（２）循環型社会の構築

①体系的な循環型システム構築の推進（→重点：資源を循環させる）

予定どおり進捗している。

一般施策

（１）公害の防止

概ね順調に取組が進んでいる。公害に関する情報収集及び情報提供については、行っているが、環境関連講座については、実施の方策を検討していく必要がある。

（２）循環型社会の構築

継続的なもののほか、レジ袋の削減の取組は進んでいるものの、その他については、着手できておらず、取組の推進が必要である。

＜環境委員の意見・提案＞

- ・「ごみ会議」などで“ごみ削減”を市民とともに啓蒙・実践しているが、出してしまう“ごみ”の新たなリサイクルシステムについてはしっかりと検討すべきと考える。このため、検討は早急に進めて「必要な市民生活スタイルの変更」について、“環境訴求をポイント”にした枠組みを示めさなければ、実効性有る活動に結び付かないのではないかと。

2-4 身近な自然を生かしたまちの創造

【目標】

- ・ 市街地の中に緑があふれ、誰もが身近にふれあっている。
- ・ 子どもたちが遊び、人々が集う魅力ある水辺が整備されている。

(1)市街地における緑の確保

- ① 公共の緑の充実
- ② 住宅・工場施設等の緑化
- ③ 農地や樹林地の保全（→重点：農地・農業を守る）

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度						H20年 度評価
			H18	H19	H20	H21	H22	
地元野菜の普及・活用（食育）〔農林課〕								
・施設園芸（温室等）化	予定	事業効果・消費者ニーズの把握						A
	実績	事業効果・消費者ニーズの把握						
・学校給食等への供給検討・実施（新）	予定	希望調査・制度研究						B
	実績	制度研究・試験的实施						
農業の振興・支援〔農林課〕								
・後継者の育成支援（助成等）	予定							A
	実績							
・獣害防止対策の実施 （被害状況のモニタリング、電気柵設置）	予定							A
	実績							
農地の適正管理と活用								
・生産緑地制度の推進・管理 〔農林課、都市計画課〕 追加指定（希望者把握・協議）	予定							A
	実績							
・市民農園制度の活用 取組方策の検討（遊休農地の活用ほか） 市民農園の希望把握・貸出	予定							A
	実績							

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
公園の整備の推進	継続	環境課 建設課 区画整理推進室	A
緑化の推進（開発時の緑化指導）	継続	環境課 都市計画課	A
緑化の効果のPR	中期	環境課	C
保存樹木・保存緑地の指定	継続	環境課	A
みどりの大切さのPR	継続	環境課	C

（２）魅力ある川づくり

- ① 親しめる川の保全・整備（→重点：水がきれいな川づくり）
- ② 川のある景観の保全と活用
- ③ 水と緑のネットワークの形成

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度							H20年 度評価
			H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
市民参加による清流の保全 〔環境課、商工観光課〕									
・清流保全協力員活動（看板の設置等）	予定	継続・強化						A	
	実績	継続・強化							
・市民参加型イベントの検討・実施	予定							C	
	実績								
・活動の公表の検討	予定							C	
	実績								
・河川景観の整備	予定	継続・強化						C	
	実績	継続・強化							
・川遊びのマナー等の向上 （マナーの周知・清掃活動・不法投棄防止）	予定	継続・強化						A	
	実績	継続・強化							
ホテルが棲める川づくり（新） 〔環境課、建設課〕									
・ホテルが見られる場所の調査	予定	■ 調査	■ 追跡調査					A	
	実績		■ 調査	■ 追跡調査					
・ホテルが棲める川づくり （ホテルの保護など）	予定	地域ごとに展開					A		
	実績	地域ごとに展開							
子どもの水辺事業の推進 〔環境課、建設課、生涯学習推進課〕									
	予定						A		
	実績								

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
親水散策路の整備の推進（再掲）	継続	建設課 区画整理推進室	A
あきる野百景の選定	短中期	環境課 商工観光課 都市計画課	B
あきる野百景の保全・活用の検討	長期	環境課 商工観光課 都市計画課	C
散策路・遊歩道の整備（親水散策路の整備：再掲）	継続	商工観光課 建設課 区画整理推進室	A
水と緑のマップの充実	長期	環境課	C

＜評価＞

重点施策

（１）市街地における緑の確保

③農地や樹林地の保全（→重点：農地・農業を守る）

概ね計画通り進んでいる。

（２）魅力ある川づくり

①親しめる川の保全・整備（→重点：水がきれいな川づくり）

清流保全協力員の活動やホームページを通じてマナーの向上を図っているが、市民参加型のイベントについては、実施されていない。今後、他の施策との連携等も検討し、実施する必要がある。また、河川景観の整備については、財政的負担も伴うことから、方策の再検討が必要である。ホタルの棲める川づくり及び子どもの水辺事業については、計画通り進捗している。

一般施策

（１）市街地における緑の確保

緑化の効果やみどりの大切さのPRが実施できていないが、今後は、イベント等を活用して行っていく必要がある。

（２）魅力ある川づくり

概ね順調に進んでいる。

＜環境委員の意見・提案＞

- ・良質な「水」あるいは「きれいな川」が企業イメージに必要な醸造業（酒・醤油）や食品（コンニャク・トウフ）あるいはコーヒー店などとの共催で、外部へ向けての市民参加型イベントが欲しい。
- ・観光協会が行っている“伝統漁法といも煮会”は市民参加型のイベントに発展できるのかと思う。
- ・増戸小の青少健が行っているあんま釣り大会は川の魅力を知るいいイベントだと思う。

2-5 美しく清潔なまちの形成

【目標】

- ・ みんなで一緒に、市内をきれいにする活動や街並みづくりを進めている。
- ・ ごみのない、美しく魅力的な街並みが形成されている。

(1) 景観の整備

- ① 快適な街並みの形成（→重点：「歩きたくなる」みちづくり）
- ② 魅力的で憩いの場となる街並みの形成
- ③ あきる野の顔づくり

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H20 年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
良好な街並みづくり（地区計画） （区画整理事業区域・線引き変更箇所） 〔区画整理推進室、都市計画課〕	予定			武蔵引田駅周辺				A
	実績			武蔵引田駅周辺				
商店街の景観整備 （装飾灯の設置）〔商工観光課〕	予定							C
	実績							
歩きやすいみちづくり （散策路・遊歩道の整備） 〔建設課、商工観光課〕	予定							A
	実績							

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
良好な街並みづくり（地区計画の活用）	継続	都市計画課	A
景観保全・形成の方向性の決定 （都市景観ガイドラインの策定等）	超長期	環境課 都市計画課	C
市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発 （a. マナーやルール、b. まちづくり教育・組織づくり）	a. 短期 b. 超長期	環境課 建設課	C
まちかど広場等の整備	継続	建設課 区画整理推進室	A
買い物マップの作成	短期	商工観光課	B
観光スポットのPR	中期	商工観光課	A
不適正な屋外広告物（看板等）の指導、撤去	継続	建設課	A
電線の地中化の検討	短期	建設課 区画整理推進室	C

(2)清潔なまちづくり

- ① たばこ・ごみのポイ捨て防止（→重点：わがまちの清掃活動の推進）
- ② 不法投棄の防止
- ③ 道路・公園・公共建物等の管理
- ④ 犬、猫等ペットに関する指導・啓発

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H20年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
たばこ・ごみのポイ捨て防止（意識啓発） 〔環境課〕	予定	呼びかけ・啓発事業の検討						B
	実績	呼びかけ・啓発事業の検討						
一斉清掃の実施 〔環境課〕	予定							A
	実績							
ボランティア活動の推進（ボランティア 袋の配布、収集ごみ等の回収） 〔環境課〕	予定							A
	実績							

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成20年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
ポイ捨て防止条例の研究	中期	環境課	B
不法投棄防止対策の充実	短期	環境課	A
ごみ会議の開催	継続	環境課	A
道路・公園・公共建物等の適正管理の実施	継続	環境課 建設課	A
空き地の適正管理	継続	環境課	A
ペットの飼い方等の意識啓発	継続	健康課	A
苦情対策	継続	環境課 健康課	A

＜評価＞

重点施策

（１）景観の整備

①快適な街並の形成（→重点：「歩きたくなる」みちづくり）

土地区画整理事業及び散策路等の整備については、今後も計画的に進めていく必要がある。また、商店街の景観整備の取組が十分でないことから、今後は、財政的な負担の軽減を図る補助金等を活用して、整備を推進していく必要がある。

（２）清潔なまちづくり

①たばこ・ごみのポイ捨て防止（→重点：わがまちの清掃活動の推進）

啓発や市民参加の清掃活動については、継続的に行われている。今後はさらなる取組の充実が求められる。

一般施策

（１）景観の整備

継続的以外のものについては、取組が遅れている。中長期の時間を要するものや財政的負担の大きいものについては、課題の解決策を検討する必要がある。

（２）清潔なまちづくり

概ね順調に進んでいる。ポイ捨て条例の制定については、さらなる検討を行い、解決すべき問題の解消が重要になってくる。

＜環境委員の意見・提案＞

- ・一駅散歩というか駅と駅を結ぶ代表的なその地の景観を網羅した歩くコースづくりなどで、街並み整備の基盤づくりが必要。
- ・あきる野の街並みは玄関先に花等を奇麗に飾って、垣根も塀もおおむねきれいであるが、歴史を感じさせるものが少ないのが物足りない。
歴史（鎌倉道、甲州道など）と自然を結びつけた散策路について検討してほしい。
- ・ある自治会では毎月第二日曜日に１０数名でボランティア清掃を昨年秋から始めている。他域に広がってゆくと良い。

エネルギー環境分野

2-6 省エネルギーの推進

【目標】

- ・ みんなで省エネルギー行動を進めている。
- ・ 本市からの CO₂ 排出量が減っている。

(1) 市全体での省エネルギーの推進

- ① 市全域でのエネルギー使用量の把握
- ② 動機付けとなる仕組みづくり（→重点：動機付けとなる仕組みづくり）

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度							H20年 度評価
			H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
省エネ教育の推進（新） 〔環境課、指導・学務課〕									
・ 学校での教育プログラムの実施	予定	■ 調整	実施		→				A
	実績	→				→			
	・ 事業所への働きかけ	予定	■ 調整	実施		→			C
		実績			→				
制度の検討（新） 〔環境課〕		予定	→						C
		実績			→				

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
市全域のエネルギー使用量の把握	短期	環境課	B

(2) 自動車対策

- ① 自動車利用の抑制（→重点：自動車利用の抑制）
- ② クリーンエネルギー自動車の導入促進

<重点施策の展開スケジュール>

		年 度						H20年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
エコドライブの普及（新）〔環境課〕								
・各種支援制度の利用等の検討	予定							C
	実績							
・啓発の実施	予定							A
	実績							
自転車利用の促進 〔環境課、地域防災課、建設課〕								
・アンケート調査の実施	予定		■					F
	実績		■					
・施設整備の実施	予定	■ 武蔵増戸駅			検討			B
	実績	■ 武蔵増戸駅			・・・検討			
・自転車優遇方策の検討	予定							C
	実績							

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成20年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
「車に乗らない日」の普及・啓発	短期	環境課	C
公共交通機関の利用促進	中期	環境課 企画政策課	A
自転車専用のインフラ整備	長期	建設課	C
エコドライブの実践	短期	環境課	C
低公害車の率先導入（再掲）	継続	環境課 総務課	A
低公害車の普及・啓発（再掲）	継続	環境課	A
燃料電池車両の開発動向に対応した施策の実施 （エコエネルギーステーションの設置研究ほか）	中期	環境課 企画政策課	C

（3）電力使用量の削減

- ① 家庭での省エネルギー対策（→重点：家庭での省エネルギー対策）
- ② 事業所での省エネルギー対策

<重点施策の展開スケジュール>

			年 度					H20年 度評価
		H18	H19	H20	H21	H22	H23以降	
省エネルギー対策の普及・啓発（新） 〔環境課〕								
・ 情報提供と協力呼びかけ	予定	■						B
	実績			■	▶			
・ セミナーの開催	予定		■ 準備	■ 開催・検証	■ 開催・検証	■ 開催・検証		C
	実績				□ 開催・検証	□ 開催・検証	□ 開催・検証	
省エネ型生活 10 か条の普及（新） 〔環境課〕		予定	■ 募集案	■ 策定・発表				A
		実績	■ 募集案	■ 策定・発表				
環境家計簿によるエネルギー管理（新） 〔環境課〕								
・ 環境家計簿（家庭版 ISO）等の普及	予定	■ 案作成	—— 普及・啓発		——▶			C
	実績				□ 案作成	▶ 普及・啓発		
・ 省エネモニター制度の実施	予定	■ 検討	—— 募集・登録		——▶			A
	実績		——▶		▶ 募集・登録			

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
家庭での省エネルギー生活の普及・啓発 （エコハウス等の情報提供）	短期	環境課	B
事業者への省エネルギー対策の普及・啓発	短期	環境課	B
事業所のエネルギーマネジメントの普及	中期	環境課	C
中小事業所や商店に対する普及・啓発	中期	環境課	C
公共施設での環境マネジメントシステムの認証取得拡大	長期	環境課 総務課	A

<評価>

重点施策

（１）市全体での省エネルギーの推進

②動機付けとなる仕組みづくり（→重点：動機付けとなる仕組みづくり）

省エネルギー教育の推進は、教育委員会の取組により、実践されたが、事業所への働きかけについては不十分であるため、今後、イベントなどを利用するほか、商工会への働きかけ

により、省エネルギーの実施を促していく必要がある。また、制度の検討については、温室効果ガス排出量取引をはじめとして、国や東京都の施策と密接に関連するため、引き続きこれらの動向に併せ、研究を進める必要がある。

(2) 自動車対策

①自動車利用の抑制（→重点：自動車利用の抑制）

エコドライブについては、引き続き啓発に努めるとともに、支援策の検討が必要である。また、自転車利用に関しては、アンケート調査は行ったものの、進展がみられないため、具体的な検討をはじめめる必要がある。

(3) 電力使用量の削減

①家庭での省エネルギー対策（→重点：家庭での省エネルギー対策）

全体として取組の遅れがある。省エネ10か条については作成されたことから、省エネモニターのさらなる拡大、環境家計簿の作成により、普及啓発を推し進めていく必要がある。

一般施策

(1) 市全体での省エネルギーの推進

温室効果ガス排出量の把握については、可能となっはいるが、今後、分析等の活用をどのように進めていくか検討する必要がある。

(2) 自動車対策

自動車利用の抑制についての施策の取組が遅れている。今後は啓発等を積極的に行う必要がある。

低公害車の導入については、財政的負担を伴うことから、取組が難しい状況にあるが、買い換えなどに併せ、着実に推進していく必要がある。

(3) 電力使用量の削減

省エネルギーの普及啓発の取組は、行われているが、事業所に対する取組については、遅れている面があることから、今後は商工会等と連携し、普及啓発に力を入れる必要がある。

<環境委員の意見・提案>

- ・今後事業所への省エネ活動の普及にあたっては、国や東京都の施策と密接に関連するため、必要な情報が掲載されている国や都のHPアドレスを環境関係の紹介書類に掲載することも必要と考える。
- ・『市全体での省エネルギーの推進』において、「燃料自動車の開発動向対応した施策の実施」として、エコエネルギーステーションの設置研究とありますが、まず実行性のある環境対策の趣旨を考慮すれば、取り組む順位として、電気自動車普及にむけた「電気自動車用のスタンド」の設置研究を掲げるべきと考える。
- ・EVカー（電気自動車）への対応、特にコンビニ充電などがあつという間に市場に出てきたため、至急検討を要する。
- ・『電力使用量の削減』において、「中小事業者や商店に対する普及・啓発」が評価Cである。『動機付けを促す』のであれば、まず“啓発”は早急に実施したほうが良いと思うが、H21の実施予定はなし、となっている。事業所の啓発を含め、啓発のあり方を検討した方が良い。

2-7 新エネルギーの導入

【目標】

- ・ 太陽光や森林資源などを有効活用した新エネルギーを導入している。
- ・ 市民の新エネルギーへの関心が高まり、積極的に利用している。

(1)新エネルギー技術の活用

- ① 家庭・事業所での新エネルギー技術の導入促進
- ② 公共施設への新発電技術の導入（→重点：新エネルギー（バイオマス技術）の導入）

＜重点施策の展開スケジュール＞

		年 度						H20 年 度評価
			H18	H19	H20	H21	H22	
木質バイオマスの導入（新） 〔企画政策課、商工観光課〕								
・ 温浴施設への導入	予定	■ 施設設置	■ 稼働開始					F
	実績	■	■					
・ 炭等の利用促進	予定	■ 検討		→				C
	実績							
普及啓発・環境教育の実施 〔企画政策課、環境課、商工観光課〕								
・ 温浴施設での見学受け入れ	予定		→		受け入れ	→		A
	実績		→		・・・	受け入れ	・・・▶	
・ 見学会、教育プログラムの実施	予定	■ 検討	→		実施	→		C
	実績				・・・	実施	・・・▶	

＜施策・事業＞

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
家庭での新エネルギーの導入促進	短期	環境課	B
事業所での新エネルギーの導入促進	短期	環境課	B
新エネルギーに関する情報の入手と普及・啓発	短期	環境課	A

(2)リサイクル型エネルギーの利用

① ごみ焼却熱の再利用

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
焼却炉の効率的な稼働の促進	短期	環境課	C
ごみ焼却余熱の利用	中期	環境課 西秋川衛生組合	B

(3)最新動向の把握及び調査研究

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
新たな新エネルギー技術の導入検討	中期	環境課 契約管財課 施設営繕課	C

<評価>

重点施策

(1) 新エネルギーの技術の活用

②公共施設への新発電技術の導入（→重点：新エネルギー（バイオマス技術）の導入）

木質バイオマスの導入については、バイオマスボイラーは、導入されたものの炭等の利用促進が図られていないことから、バイオマスタウン構想に基づき検討する必要がある。

温浴施設での見学の受け入れ等については、普及啓発、環境教育の実施といった本来の目的が達成されるよう指定管理者と十分に連携を図っていく必要がある。

一般施策

(1) 新エネルギーの技術の活用

新エネルギーの導入については、周知のみでなく、市独自の補助制度を検討し、推進していく必要がある。

(2) リサイクル型エネルギーの利用

施設の建て替え、焼却炉の更新時には、効率的な稼働が図られるようにするとともに、焼却熱の有効利用が図られるよう設計を行う必要がある。

(3) 最新動向の把握及び調査研究

導入についての可否は、今後の課題であるとしても、常に最新の動向に注視し、研究を進める必要がある。

＜環境委員の意見・提案＞

- ・現状では、あきる野市の立地条件を考えると、当面バイオマスより太陽光にひかりを当てた施策が必要である。
- ・新エネルギーの活用
まきストーブなどの活用、促進、啓蒙などの事業を進める。
前田小で実践したような地域と学校の協働で、太陽光発電の促進を図る。
- ・ごみ焼却熱を利用した温室で野菜栽培をしたらどうか。
- ・白書および評価シートは直接関係ないが、「環境基本計画」や「地球温暖化防止対策実効計画」には普及補助対象ではあるものの、新エネルギーの定義から削除されたシステムが紹介されている。機会があれば訂正すべきと考える。

2-8 森林・緑地の拡大によるCO₂の吸収

【目標】

- ・ 森林が適正に管理され、CO₂が吸収されている。
- ・ 市街地内にも緑がたくさんあり、CO₂が吸収されている。

(1) 森林の保全

- ① CO₂吸収量の確保
- ② CO₂吸収源の育成（地域林業の活性化）

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成20年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
森林のCO ₂ 吸収量に関する普及・啓発	短中期	環境課 農林課 指導・学務課	C
森林等の適正管理・保全の促進（再掲）	継続	農林課 環境課	A
総合的な森林保全・再生策の検討（再掲）	中期	環境課 商工観光課 農林課	C
地域林業の活性化（再掲）	短中期	環境課 商工観光課 農林課	A
材木生産の合理化とブランドイメージの向上	中期	環境課 商工観光課 農林課	C
木材加工産業の育成	中期	環境課 商工観光課 農林課	B

(2) 緑化の推進

- ① CO₂吸収量の拡大のための緑化

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成20年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
街路樹、公園樹木の拡大	継続	環境課 建設課	C
家庭等での植樹の推進（再掲）	中期	環境課	C
グリーンリサイクル（落葉・剪定枝）の推進（再掲）	中期	環境課	B

<評価>

一般施策

(1) 森林の保全

取組は一部を除き不十分であるため、平成21年度に策定される「郷土の恵みの森構想」とも連携を図った上で、推進していく必要がある。

(2) 緑化の推進

取組が遅れている。現状では、財政上の問題もあることから、様々な制度を活用し、創意工夫により緑化を推進する必要がある。

<環境委員の意見・提案>

- ・ 杉や檜の建築材料として優位性を十分理解した上で、「適所適木」での活性化が望まれる。

人の活動分野

2-9 市民・事業者・市の協働による取組の推進

【目標】

- ・ 誰もが環境に関する情報をいつでも見ることができる。
- ・ 一人ひとりが自主的に環境行動を実践している。
- ・ 市民・事業者・市が協働して、環境行動を展開している。

(1) 情報の共有

- ① 環境に関する情報提供・交流
- ② 情報共有化のための仕組みづくり

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
「環境白書」の作成・公表	短期	環境課	B
環境に関する情報の収集・公開	継続	環境課 図書館	A
研究・活動実績等の発表の場づくり	中期	環境課	C
環境情報サイトの立ち上げ	中期	環境課	C
環境情報コーナー等の機能整備の検討	長期	環境課	C

(2) 環境教育の推進

- ① 環境教育の充実

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
環境セミナー・講座等の充実	継続	環境課 指導・学務課 生涯学習推進課	A
出前講座等の開催	中期	環境課 指導・学務課 生涯学習推進課	C
環境教育・環境学習の場の充実	中期	環境課 指導・学務課 生涯学習推進課	C
地域の人材活用制度の構築	中期	環境課 指導・学務課 生涯学習推進課	C

(3)環境パートナーシップの形成

- ① 市民・事業者・市の具体的な役割の設定

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
協働・団体等のネットワーク化	短期	環境課	C
市民・事業者・市の協働事業等の推進	短期	環境課	C
問題提起・政策提案等ができる仕組みの検討	長期	環境課	C

(4)様々な仕組みの検討

- ① 計画推進の基盤づくり
② 市民・事業者の行動促進の仕組みづくり

<施策・事業>

環境基本計画の内容		担当課	平成 20 年度 評価
関連する施策・事業	実施時期		
財源の確保の検討	中長期	環境課	C
ボランティアの活用の仕組みづくり	長期	環境課	B
点検・評価への参加の充実	中期	環境課	C
「(仮) あきる野市環境委員会」の設置	短期	環境課	F
家庭版・学校版 I S O 等の仕組み検討	中期	環境課	C
事業者のマネジメントシステム導入支援	中期	環境課	C
経済的手法の研究	長期	環境課	C

＜評価＞

一般施策

（１）情報の共有

取組が遅れていることから、環境白書の作成、公表を実施し、さらに情報の共有のための取組を推進する必要がある。

（２）環境教育の推進

実施されているものもあるが、部署間で連携し効果的に推進する必要がある。

（３）環境パートナーシップの形成

取組が遅れていることから、今後は、市、市民及び事業者との意見又は情報の交換、協働による取組の企画、推進を行う環境委員会でも検討していく必要がある。

（４）様々な仕組みの検討

環境委員会の設置は行ったものの、取組が遅れているものも多く、解決すべき課題も多いことから、今後さらなる検討が必要である。

＜環境委員の意見・提案＞

- ・地元「自治会」の力を大きく評価し、協働の原動力となるよう、モデル自治会のようなものを数ヶ所つくって進めていく必要がある。

資料編

1 施策の進捗状況調査結果

【評価基準】
A: 定常の実施
B: 一部着手
C: 未着手
F: 完了

分野	方針	施策		関連する施策・事業		実施時期	平成20年度		平成21年度	担当課
							実績	評価	予定・進捗	
自然環境	豊かな水と緑を守る仕組みの充実	重点	市内全域の自然環境の実態把握と評価	市域全体での自然環境調査の検討・実施	調査方法等の検討・調査実施	-	市民と協働で自然環境調査を行うため、自然環境調査部会等を組織した。	B	調査部会をもとに市民調査員を公募し、調査を開始する。	環境課
					景観上保全すべき場所の選定（「あきる野百景」の選定）	-	あきる野百景の募集を締め切るとともに、現地確認及び審査を実施した。	A	「あきる野百景」を決定する。	環境課
					あきる野版RD種の選定	-	あきる野版RD種の選定には至っていない。	C	自然環境調査を実施し、あきる野版RD種の選定を検討する。	環境課
				自然の保全・管理活動の実践	適正評価及びモデル地区等の選定	-	モデル地区等の選定には至っていない。	C	自然環境調査の動向を見ながら、モデル地区の選定を検討する。	環境課
					モデル地区等における保全・管理活動の検討・実施	-	都内初の里山保全地域である「横沢入」において、都や各種団体と連携し、保全活動を実施した。	B	平成20年度と同様である。	環境課
		一般	実効性の高い保全の仕組みづくり	緑地保全制度の実態の評価（評価の指針等の作成、実態評価）		継続	環境委員会は設置したが、具体的な検討には至っていない。	B	実施予定なし	環境課
				実効性の高い保全制度の検討・確立		短期	実施していない	C	「郷土の恵みの森」構想にと連携を図り、検討する。	環境課
				財源の強化・拡充（みどりの基金等）		短中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
							実施していない		実施予定なし	財政課
				ボランティアの育成・活用		中期	実施していない	C	未定	環境課
							実施していない		市内全域の森林を対象に、将来の保全・活用の方向性を定める「郷土の恵みの森」構想の策定を通じ、ボランティアの育成や活用についても検討していく。	企画政策課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成20年度		平成21年度	担当課
						実績	評価	予定・進捗	
自然環境	豊かな水と緑を守る仕組みの充実	一般	実効性の高い保全の仕組みづくり	多様な主体が連携した体制・仕組みづくり	長期	実施していない	C	未定	環境課
						実施していない		市内全域の森林を対象に、将来の保全・活用の方向性を定める「郷土の恵みの森」構想の策定を通じ、多様な主体が連携した体制・仕組みづくりについても検討していく。	企画政策課
						実施していない		実施予定なし	農林課
		一般	市民の声が生きる、環境に配慮したまちづくりの実現	開発計画への市民参加の仕組み化	中期	土地利用計画策定の際、委員の市民参加及びパブリックコメントの募集の実施。	A	土地利用計画策定の際、委員の市民参加及びパブリックコメントの募集の実施。	都市計画課
				景観形成モデル地区の設定	中期	実施していない	C	未定	区画整理推進室
						具体的な検討箇所なし		具体的な検討箇所なし	都市計画課
				自然環境に適合した既存計画・用途区域等の見直し（都市計画線引き事業）	継続	数箇所の編入について、計画・東京都協議を行っている。 なお、編入に当たっては、計画的な土地利用が必要であり、緑地の創出も行う。	B	数箇所の編入について、計画・東京都協議を行っている。 なお、編入に当たっては、計画的な土地利用が必要であり、緑地の創出も行う。	都市計画課
				環境配慮型まちづくり方針・指針の策定（まちづくり条例の制定検討）	中期（長期）	実施していない	C	未定	区画整理推進室
						実施していない		未定	都市計画課
				地域別環境づくりの方針の活用（地区計画制度の活用）	継続	実施していない	C	未定	区画整理推進室
						地区計画制度をすでに定めている地区については、地区の実情に即したまちづくりを進めている。また、新たな地区計画設定箇所の検討を行った。	A	平成20年度と同様である。	都市計画課
	骨格を成す5つの環境軸の保全	一般	森林の保全と活用	森林の環境面からの機能評価	短中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
						実施していない		実施予定なし	農林課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成20年度			平成21年度	担当課
						実績	評価		予定・進捗	
自然環境	骨格を成す5つの環境軸の保全	一般	森林の保全と活用	公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大 （モデル地区による「美林の里」づくり）	継続	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課
						戸倉地区において、スギを伐採し、広葉樹の植栽を行った。（花粉対策事業）	A		スギ・ヒノキを伐採し、広葉樹を植栽することで針広混交林化を図る。	農林課
				森林整備計画等に基づく林業振興・森林保全策の推進	中期	実施していない	C		実施予定なし	農林課
				森林資源の需要の喚起 （新たな資源価値の付加・間伐材等の積極的活用）	短中期	みなと区民の森づくり整備事業に取り組んだ。	B		平成20年度と同様である。	農林課
				市民参加の森づくり事業の推進 （ボランティアの育成・活用の仕組みづくり）	中期	実施していない	C		実施予定なし	農林課
				活動資金の確保 （緑地保全基金の活用の検討（再掲））	短期	実施していない	C	実施予定なし	環境課	
						実施していない		実施予定なし	財政課	
						実施していない		実施予定なし	農林課	
				森林保全・活用のための整備の推進	継続	伝名沢林道改良工事を実施した。	A		鍾乳洞沢林道開設工事 南澤林道改良工事	農林課
		一般	里山の保全と活用	里山の現状調査の実施	短中期	横沢入については都の里山保全地域に指定され、都が調査を実施している。	B		平成20年度と同様である。	環境課
				評価と利活用方針の検討	短中期	横沢入については都により検討されている。	B		平成20年度と同様である。	環境課
				モデル地区での保全管理活動の実践	中期	横沢入では、各種団体を通じて実施されている。	B		平成20年度と同様である。	環境課
				各地域での保全策の検討	中期	横沢入では管理計画が検討されている。	B	B	管理計画の検討を進める。	環境課
						実施していない	C		実施予定なし	農林課
				緑地保全基金の活用（再掲）	長期	実施していない	C	実施予定なし	環境課	
						実施していない		実施予定なし	財政課	
				ボランティアの育成・活用（再掲）	中期	横沢入ではボランティアの活用により里山保全が図られている。	B	B	平成20年度と同様である。	環境課
						実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
						実施していない	C		実施予定なし	教育委員会ほか

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成20年度			平成21年度	担当課
						実績	評価		予定・進捗	
自然環境	骨格を成す5つの環境軸の保全	一般	里山の保全と活用	学校里山ゾーンの設定・学習体験活動の実施	中期	学校里山ゾーンの設定はしていないが、横沢入では増戸小児童による稲作体験が実施されている。	B	B	平成20年度と同様である。	環境課
						実施していない	C		「郷土の恵みの森」構想に基づき、四季を通じた環境学習、里山体験、林業体験等を小・中学校において実施する。	指導・学務課
		一般	秋留台地一帯の農地の保全と活用	農業振興計画との整合	短中期	遊休農地の調査を実施した。	A		遊休農地の調査をする。	農林課
				農地の環境面からの機能のPR	短中期	実施していない	C		実施予定なし	環境課
				中山間地域ふれあい農業の検討	中期	中山間地直接支払制度により農地の保全を図った。	A		中山間地直接支払制度により農地の保全を図る。	農林課
				あきる野産の農産物の利用拡大の検討	中期	地元産の野菜を給食に使用した。	A		地産地消型農業の推進を図る。	農林課
				遊休農地の活用方策の検討・推進（学校農園、市民農園など）	中期	実施していない	C	A	実施予定なし	指導・学務課
						遊休農地の調査を実施した。	A		調査に基づき、一覧図面を作成する。	農林課
				人材育成と活用の仕組みづくり（農業委員会との連携・後継者の育成支援）	中期	認定農業者の確保を図った。	A		認定農業尾者の支援を行う。	農林課
		一般	秋川・平井川流域の総合的な保全	流域の一体的な保全（水と緑の環境保全）	短中期	平井川流域連絡会に参画し、河川の保全等に取り組む。	A		平成20年度と同様である。	環境課
				秋川・平井川流域における環境保全の推進	短中期	平井川流域連絡会に参画し、河川の保全等に取り組む。	A	A	平成20年度と同様である。	環境課
						実施していない	C		実施予定なし	生涯学習推進課
				公有林を主体とした広葉樹林帯の拡大（再掲）	継続	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課
						戸倉地区において、スギを伐採し、広葉樹の植栽を行った。（花粉対策事業）	A		スギ・ヒノキを伐採し、広葉樹を植栽することで針広混交林化を図る。	農林課
				湧水の保全（湧水調査、湧水のPR、雨水浸透の促進）	継続	環境調査を通じて湧水の状況を把握するとともに、清流保全条例等により、湧水の保全や雨水浸透の促進について啓発を図っている。	A		平成20年度と同様である。	環境課
		宅地開発指導要綱に基づき、緑地の確保や雨水浸透ますなどの設置を促している。	平成20年度と同様である。			都市計画課				

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成20年度		平成21年度	担当課	
						実績	評価	予定・進捗		
自然環境	骨格を成す5つの環境軸の保全	一般	秋川・平井川流域の総合的な保全	親しめる環境づくり（親水散策路の整備）	継続	二宮地区親水散策路整備工事 1.0箇所（4期目で完了）	A		実施予定なし	建設課 区画整理推進室
				崖線地区の保全 （市街化調整区域への指定変更、公有地化）	継続	保存緑地や公開緑地として、保全できる箇所について、保全の支援等を行っている。	A	A	平成20年度と同様である。	環境課
						線引き変更の検討	C		線引き変更の検討	都市計画課
				市民意識の啓発	短中期	清流保全を呼びかける看板について設置済みである。	A		平成20年度と同様である。	環境課
				モデル地区での水質浄化活動	短中期	実施していない	C		実施予定なし	環境課
		一般	地質・地形の保存と活用	適正な評価の実施	短中期	実施していない	C		実施予定なし	環境課
						実施していない			実施予定なし	生涯学習推進課
				財源の確保	短期	実施していない	C		実施予定なし	環境課
						実施していない			実施予定なし	生涯学習推進課
				文化財の指定、開発の抑制	中期	都指定名勝「奥御岳景園地」、天然記念物「六枚屏風岩」、「大岳鍾乳洞」、「南沢鳥の巣石灰岩産地」を所有者の管理の下に保存、公開した。	A	A	都指定名勝「奥御岳景園地」、天然記念物「六枚屏風岩」、「大岳鍾乳洞」、「南沢鳥の巣石灰岩産地」を所有者の管理の下に保存、公開する。	生涯学習推進課
						実施していない	C		実施予定なし	都市計画課ほか
				郷土学習の支援（多様な連携づくり）	継続	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課
						ルビアとの事業連携を始め、横沢入里山保全管理員会会議へのオブザーバー参加、自然環境調査会議への参画等を行った。	A		ルビアとの事業連携を始め、横沢入里山保全管理員会会議へのオブザーバー参加、自然環境調査会議への参画等を行う。	生涯学習推進課

分野	方針	施策		関連する施策・事業		実施時期	平成20年度			平成21年度	担当課	
							実績		評価	予定・進捗		
自然環境	骨格を成す5つの環境軸の保全	一般	地質・地形の保存と活用	都民や市民への広報活動（文化財図書等の発行）		継続	環境基本計画に基づき実施する自然環境調査において、地質・地形に関する項目を設け、今後のために現状を把握することとしている。		B	A	環境基本計画に基づき実施する自然環境調査において、地質・地形に関する項目を設け、調査を開始する。	環境課
							東京都文化財ウィークに参加するとともに、所有者に呼びかけ、南沢島の礫石灰層の公開を支援し、特質ある地質・地質の周知を図った。また、三多摩郷土誌フェアにおいて、自然関連書籍の販売とPRを行った。さらに、「一房のぶどう」14・15号で、市内の天然記念物等を紹介し、その周知と保全意識の啓発の機会とした。		A		東京都文化財ウィークに参加するとともに、所有者に呼びかけ、南沢島の礫石灰層等の公開を支援し、特質ある地質・地質の周知を図る。また、天然記念物等を紹介した文化財マップを増刷発行し、三多摩郷土誌フェアにおいて、他の自然関連書籍と共に販売とPRを行う。さらに、「一房のぶどう」に天然記念物等を紹介し、その周知を図るとともに保全意識の啓発の機会とする。	生涯学習推進課
				文化財講座等の開催（市民カレッジ、市民解説員の活動推進）		継続	市民カレッジ等（主に市民解説員養成講座）・市内探訪（市民解説員による市内案内）を37回実施		A		市民カレッジ等（主に市民解説員養成講座）・市内探訪（市民解説員による市内案内）を37回実施（予定含む）	あきる野ルビア公民館
							文化財講座「あきる野市の歴史はおもしろい」を4回開催したほか、企画写真展「五日市郷土館周辺の文化財 パート2」等を2回開催し、地質、地形等の特性についての環境保全啓発の機会とした。				体験教室や企画展、特別展を開催し、地質、地形等の特性についての環境保全啓発の機会とする。	生涯学習推進課
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	重点	公害の防止	事業所排水対策		（排水水質調査・是正指導）	-	A		平成20年度と同様である。	環境課	
				生活排水対策	下水道への接続啓発・普及	-	実施していない		C	A	実施予定なし	環境課
							広報、接続依頼通知の発送、戸別訪問によるチラシの配布を行った。		A		平成20年度と同様である。	下水道課
					下水道の整備	-	実施していない		C	A	実施予定なし	環境課
下水道の整備面積16ヘクタールを実施した。		A	下水道の整備面積約8ヘクタールを実施する予定である。	下水道課								

分野	方針	施策		関連する施策・事業		実施時期	平成20年度			平成21年度	担当課
							実績		評価	予定・進捗	
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	重点		生活排水対策	-	合併処理浄化槽設置補助件数：8件 生活排水対策の一環として、国、都、市で下水道設置認可区域外における合併処理浄化槽設置に補助金交付	A	A	合併処理浄化槽設置補助件数：6件 平成20年度と同様である。	環境課	
						実施していない	C	実施予定なし	下水道課		
					下水道事業認可区域外の地域における汚水処理施設設置検討	-	実施していない	C	C	市の生活排水対策として、事務事業にて浄化槽行政の下水道課への移管提言を行った。その結果如何で検討する。	環境課
							実施していない	C	実施予定なし	下水道課	
		一般	公害の防止	環境に関する情報の収集・公開（広報等）		継続	国、都などの情報収集に努め、必要に応じて広報や市ホームページで情報を公開している。		A	平成20年度と同様である。	環境課
				環境関連講座の開催		継続	実施していない		C	実施予定なし	環境課
				環境調査の実施（項目等の見直し・充実）		継続	これまでと同様に必要な環境調査を実施するとともに、環境の変化に合わせ、項目の見直し等を行っている。		A	平成20年度と同様である。	環境課
				自動車による大気汚染の低減 （自動車利用の抑制、エコドライブの推奨）	短期	エコドライブの推進をするパンフレットを常設し市民に啓蒙する。	B	A	平成20年度と同様である。	環境課	
						CO2排出及び大気汚染を促す庁用車使用の燃料について、平成19年度比で1,601ℓ（4.54%）の削減が図られた。	A		今後は、独自の環境マネジメントシステムにより、CO2の排出量の更なる削減を推進する。	総務課	
						実施していない	C		実施予定なし	地域防災課	
				公共交通機関等の利用促進 （駐輪場の整備、るのバス等の充実）	長期	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課	
						実施していない	C		実施予定なし	総務課	
						るのバスの利用促進と安全性の向上の為、時刻表の改定を行なった。	A		乗降調査の実施や、るのバス等地域公共交通検討委員会での公共交通機関のあり方について検討する。	地域防災課	

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成20年度			平成21年度	担当課
					実績	評価		予定・進捗	
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	一般	低公害車の率先導入	継続	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課
					自動車の買い替え時には低公害車を導入しているが、平成20年度の購入はなかった。	A		新たな購入予定なし	総務課
					「低排出ガス重量車」に認定されている車両を消防車として導入している。コミュニティバスに関しては平成20年度は導入していない。	A		平成20年度と同様である。	地域防災課
			低公害車の普及・啓発（情報提供）	継続	東京都等を通じて寄せられる低公害車の情報や融資制度等、必要に応じて情報提供を図っている。	A	A	平成20年度と同様である。	環境課
					実施していない	C		実施予定なし	総務課
					実施していない	C		実施予定なし	地域防災課
			粉じん防止対策の充実	継続	粉じん苦情件数：3件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して粉じん発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A		粉じん苦情件数：1件 平成20年度と同様である。	環境課
			悪臭防止対策の充実	継続	悪臭苦情件数：4件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して悪臭発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A		悪臭苦情件数：3件 平成20年度と同様である。	環境課
			家庭・事業所排水対策（普及・啓発の実施）	継続	水質汚濁（排水に係るもの）苦情件数：1件 合併処理浄化槽設置補助金の交付等を通じて適切な排水処理について啓発を図るとともに、苦情が発生した際には必要な指導を行い、改善を求めている。	A		水質汚濁（排水に係るもの）苦情件数：2件 平成20年度と同様の状況である。	環境課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成20年度		平成21年度	担当課
						実績	評価	予定・進捗	
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	一般	公害の防止	工場・事業場からの騒音防止対策の充実	短期	工場・事業場に関する騒音苦情件数：5件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して粉じん発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	環境課
				道路交通騒音対策の実施（都等への要望）	短期	市独自の要望はしていない	C	未定	建設課
				近隣騒音防止対策の充実（啓発・指導）	短期	近接騒音苦情件数：12件 苦情が発生した際に、現地を確認のうえ、必要な指導等を行っている。	A	近接騒音苦情件数：10件 平成20年度と同様である。	環境課
				航空騒音対策の実施	継続	苦情件数：2件 苦情が寄せられた際に騒音発生の時間帯等を把握し、横田防衛事務所に確認するとともに、配慮を要請している。 未然防止措置として、市の行事等を事前に横田防衛事務所に伝え、訓練計画策定の際に配慮を要請している。	A	苦情件数：2件（これまで） 苦情が寄せられた際に騒音発生の時間帯等を把握し、横田防衛事務所に確認するとともに、配慮を要望する。また、未然防止措置として、市の行事等を事前に横田防衛事務所に伝え、訓練計画策定の際に配慮を要請する。	企画政策課
				有害化学物質に係る情報の充実（情報提供）	継続	東京都等を通じて寄せられる有害化学物質の情報等について、必要に応じて周知を図っている。	A	平成20年度と同様である。	環境課
				有害化学物質の使用の適正化の促進（届出に係る指導）	継続	有害化学物質使用届出件数：13件 有害化学物質を使用している事業者に対し、毎年、使用量報告を提出してもらい、使用の適正化を推進している。	A	有害化学物質使用届出件数：11件（目安） 平成20年度と同様の状況である。	環境課
				振動防止対策の充実（苦情に伴う指導）	継続	振動苦情件数：0件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、工場等に対して振動発生防止を指導するとともに、苦情が発生した際には、苦情原因者に対して必要な指導を実施し、改善を求めている。	A	振動苦情件数：0件 平成20年度と同様である。	環境課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成20年度		平成21年度	担当課
						実績	評価	予定・進捗	
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	一般	公害の防止	土壌汚染防止対策の実施（指導や調査の奨励）	継続	土壌汚染調査結果報告書提出件数：0件 都条例である「環境確保条例」等に基づき、有害化学物質を取り扱っていた工場等を除却する際に、土壌汚染調査の実施及び報告の提出等を指導している。	A	土壌汚染調査結果報告書提出件数：1件（目安） 平成20年度と同様である。	環境課
				家畜のふん尿等の衛生管理の推進（指導、巡回・指導、排せつ物処理施設の整備）	継続	畜産農家の巡回指導を実施	A	巡回指導を予定	農林課
				地下水保全対策の充実（揚水規制）	継続	地下水揚水量報告書提出件数：14件 一定規模以上の揚水施設を設置する際は届出書を提出してもらうとともに、毎年、揚水量報告書を提出してもらい、適正な地下水の揚水に努めてもらっている。	A	地下水揚水量報告書提出件数：13件（目安） 平成20年度と同様である。	環境課
						かん水施設管理組合維持管理している。			農林課
				光害防止対策の研究	継続	光害に対する苦情件数：0件 現在のところ、光害に対する苦情は寄せられていないが、都のガイドラインの内容の把握など、研究に努めている。	A	光害に対する苦情件数：0件 平成20年度と同様である。	環境課
		重点	循環型社会の構築	循環型社会構築の推進	-	市長の諮問機関であり、一般廃棄物の処理に係る変更がある場合諮問を行う。次年度処理計画の諮問1回	A	平成20年度と同様である。	環境課
					-	全体会議開催10回 情報誌「へらすぞう」発行2回 生ごみ処理講習会・マイバック持参キャンペーンを行った	A	平成20年度と同様である。	環境課
					-	ごみの減量、資源化をはじめとする環境問題の啓発を目的にリサイクルフェアを年2回実施。フリーマーケット、不要家具等の再利用J-ナ、修理やさんJ-ナ（玩具・包丁砥ぎ）秋には、環境問題啓発J-ナ展示、実施情報誌「へらすぞう」発行2回	A	平成20年度と同様である。	環境課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成20年度		平成21年度	担当課
						実績	評価	予定・進捗	
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	一般	循環型社会の構築	グリーン購入の推進 (考え方や商品等の紹介・PR)	短期	実施していない	C	検討する。	環境課
				省資源(レジ袋削減・簡易包装等)・ロングライフ(長寿命)化の推進(情報提供・意識啓発)	短期	ごみの減量を目的に、市内の大型店で、あきる野ごみ会議を中心にマイバック持参キャンペーンを実施	A	取り組み方法を検討中	環境課
				エコショップ認定制度の検討	中期	実施していない	C	平成20年度と同様である。	環境課
						実施していない		実施予定なし	商工観光課
				リサイクルフェアの実施	継続	ごみの減量、資源化をはじめとする環境問題の啓発を目的に年2回実施。フリーマーケット、不要家具等の再利用コーナー、修理やさんコーナー(玩具・包丁砥ぎ)秋には、環境問題啓発ブース展示台を実施	A	平成20年度と同様である。	環境課
				廃食油石けんづくりの普及	継続	廃食油を利用した石けんづくりは、現在のところ3団体(年間8回)が実施しており、秋のリサイクルフェアでは、来客者に配布し、普及を図っている。	A	平成20年度と同様である。	環境課
				生ごみリサイクルの促進 (生ごみ処理機導入補助・EM菌バケツ貸出)	継続	生ごみ堆肥化処理機器購入費の補助及びEM菌バケツ貸与、段ボール方式生ごみ処理講習会の実施 電動式生ごみ処理機 26基 コンポスト 26基 EM菌バケツ104世帯 203個	A	平成20年度と同様である。	環境課
				省資源型経営の推進(国や都への働きかけ)	長期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
				ごみの戸別収集・有料化	継続	平成16年4月に実施、ごみの減量、分別の徹底を図り、排出者責任を明確にするため実施。前年比2.5%の減量	A	平成20年度と同様に実施予定。	環境課
				資源集団回収の実施	継続	ごみの減量、資源化を推進し資源循環型社会の推進を図る。 103団体 回収量 2,071トン	A	平成20年度と同様である。	環境課

分野	方針	施策		関連する施策・事業		実施時期	平成20年度		平成21年度	担当課	
							実績	評価	予定・進捗		
生活環境	健康で安全な循環型のまちの実現	一般	循環型社会の構築	ペットボトル等拠点回収実施	継続	毎週2回拠点数回収する。 回収箇所112箇所 回収日数103日 回収量 117トン	A		平成20年度と同様である。	環境課	
				新たなリサイクルシステムの検討	中期	実施していない	C		実施予定なし	環境課	
				落ち葉・剪定枝等のリサイクル方法の検討	長期	実施していない	C		実施予定なし	環境課	
				環境低負荷型の収集の実現 （効率的な収集ルートの選定、収集車の低公害化）	継続	委託事業により、環境低負荷型の収集を行った。	A		平成20年度と同様である。	環境課	
				ごみ焼却に伴う環境負荷の低減 （ダイオキシン類の発生抑制等）	継続	市のごみは、西秋川衛生組合の焼却場で焼却処理しているが、環境基準に対応するよう施設の改善をしている。	A		平成20年度と同様である。	環境課	
				清掃工場の適正管理	継続	市のごみは、西秋川衛生組合の処理場で全て処理しているが、環境基準に対応するよう施設の改善をしている。	A		平成20年度と同様である。	環境課	
	身近な自然を生かしたまちの創造	重点	市街地における緑の確保	地元野菜の普及・活用 （食育）	施設園芸（温室等）化	-	農家からの要望なし。 3直売所の農産物売上調査	A		農家からの要望なし。 3直売所の農産物売上調査	農林課
					学校給食等への供給検討・実施	-	試験的に、市立保育園に野菜を供給した。	B		試験的に、市立保育園に野菜を供給する。	農林課
				農業の振興・支援	後継者の育成支援 （助成等）	-	補助金の支出 八王子の酪農家及び野菜農園を視察	A		補助金の支援と先進地視察	農林課
					獣害防止対策の実施（被害状況のモニタリング、電気柵設置）	-	有害鳥獣捕獲の実施 電気柵の設置	A		有害鳥獣捕獲の実施 電気柵の設置	農林課
				農地の適正管理と活用	生産緑地制度の推進・管理・追加指定（希望者把握・協議）	-	平成21年度の指定に向け、手続きを行った。	B	A	追加指定の実施	都市計画課
							生産緑地の追加指定について、農家に情報提供をした。	A		農地パトロールを実施する。	農林課
					市民農園制度の活用 ・取組方策の検討（遊休農地の活用ほか） ・市民農園の希望把握・貸出	-	農園貸付と講習会実施	A		農園貸付と講習会実施	農林課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成20年度		平成21年度	担当課		
						実績	評価	予定・進捗			
生活環境	身近な自然を生かしたまちの創造	一般	市街地における緑の確保	公園の整備の推進	継続	二宮地区親水散策路整備工事 1.0箇所（4期目で完了）	A	実施予定なし	建設課 区画整理推進室		
						区画整理事業や開発等により公園を確保する。		平成20年度と同様である。	環境課		
				緑化の推進（開発時の緑化指導）	継続	ふるさとの緑地保全条例に基づき緑化指導を行う。	A	平成20年度と同様である。	環境課		
						あきる野市宅地開発等指導要綱に基づき緑化指導を行った。		あきる野市宅地開発等指導要綱に基づき緑化指導	都市計画課		
				緑化の効果のPR	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課		
				保存樹木・保存緑地の指定	継続	保存樹木の指定を推進する。	A	平成20年度と同様である。	環境課		
				みどりの大切さのPR	継続	具体的な取組みには至っていない。	C	平成20年度と同様である。	環境課		
		重点	魅力ある川づくり	市民参加による清流の保全	清流保全協力員活動（看板の設置等）	-	清流保全条例に基づき設置した清流保全協力員の協力のもと、清流保全看板の設置、ホタルの生息状況調査等を実施している。	A	A	平成20年度と同様である。	環境課
							実施していない	C		実施予定なし	商工観光課
							市民参加型イベントの検討・実施	-		現在のところ、イベントの検討・実施には至っていない。	C
					実施していない	実施予定なし	商工観光課				
					活動の公表の検討	-	実施していない	C	実施予定なし	環境課	
							実施していない		実施予定なし	商工観光課	
					河川景観の整備	-	実施していない	C	実施予定なし	環境課	
							実施していない		実施予定なし	商工観光課	
					川遊びのマナー等の向上（マナーの周知・清掃活動・不法投棄防止）	-	ホームページを活用し、マナー向上の啓発を行っている。	A	平成20年度と同様である。	環境課	
							観光協会が管理運営する市内3か所のバーベキュー場のうち、1か所については直火でなく、炉を使用している。他の2か所についても、炉の使用を検討している。		平成20年度と同様である。	商工観光課	

分野	方針	施策	関連する施策・事業	実施時期	平成20年度			平成21年度	担当課	
					実績	評価	予定・進捗			
生活環境	身近な自然を生かしたまちの創造	重点	ホタルが棲める川づくり	ホタルが見られる場所の調査	-	清流保全協力員の協力のもと、ホタルの生息状況調査を実施した。	A	A	平成20年度の調査結果を基に追跡調査を実施する。	環境課
					実施していない	C	実施予定なし	建設課		
				ホタルが棲める川づくり（ホタルの保護など）	-	ホタルの里づくり事業として、ホタルの養殖施設の管理を1団体に委託しているとともに、ホタルの里づくり事業補助金を2地区に交付している。	A	A	平成20年度と同様の事業で実施。補助金交付団体が2団体の予定。	環境課
					実施していない	C	実施予定なし	建設課		
			子どもの水辺事業の推進	-	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課	
				実施していない	C	実施予定なし		建設課		
				平井川こどもの水辺協議会への参画・会議の開催支援と出席（2回）（5月19日、10月15日）・川ガキ新聞、募集チラシ等の配布協力、カレンダーの掲示	A	会議開催支援と出席 6月8日、10月中旬 川ガキ新聞、募集チラシの配布協力		生涯学習推進課		
		一般	親水散策路の整備の推進（再掲）	継続	二宮地区親水散策路整備工事1.0箇所（4期目で完了）	A		実施予定なし	建設課 区画整理推進室	
			あきる野百景の選定	短中期	あきる野百景の応募を締め切り、審査を開始した。	B	B	あきる野百景を決定する。	環境課	
					実施していない	C		実施予定なし	商工観光課	
					実施していない	C		実施予定なし	都市計画課	
			あきる野百景の保全・活用の検討	長期	実施していない	C		あきる野百景マップを作成し、公表する。	環境課	
					実施していない			実施予定なし	商工観光課	
					実施していない			実施予定なし	都市計画課	
			散策路・遊歩道の整備（親水散策路の整備：再掲）	継続	二宮地区親水散策路整備工事1.0箇所（4期目で完了）	A		実施予定なし	建設課 区画整理推進室	
					倒木や雑草が繁茂しているなど、通行に支障を来している箇所について、除去等の対応を図った。			緊急雇用創出事業において、市内散策ルート全11コースの調査及び整備を行う。	商工観光課	
			水と緑のマップの充実	長期	実施していない	C		平成20年度と同様である。	環境課	

分野	方針	施策		関連する施策・事業		実施時期	平成20年度			平成21年度	担当課
							実績	評価		予定・進捗	
生活環境	美しく清潔なまちの形成	重点	景観の整備	良好な街並みづくり（地区計画）	（区画整理事業区域・線引き変更箇所）	－	○武蔵引田駅周辺地区まちづくり協議会発足（計7回の協議会開催） ○現況測量を実施 ○権利関係調査を実施	A	A	○まちづくり基本計画の策定 ○地区界測量の実施 ○不動産鑑定評価の実施 ○交通量調査の実施 ○まちづくり協議会の開催（計3回予定） ○換地勉強会の開催（計4回予定）	区画整理推進室
							実施していない			C	実施予定なし
				商店街の景観整備	（装飾灯の設置）	－	実施していない	C	実施予定なし	商工観光課	
				歩きやすいみちづくり	（散策路、遊歩道の整備）	－	二宮地区親水散策路整備工事1.0箇所（4期目で完了）	A	実施予定なし	建設課	
							倒木や雑草が繁茂しているなど、通行に支障を来している箇所について、除去等の対応を図った。		平成20年度と同様である。	商工観光課	
		一般	景観の整備	良好な街並みづくり（地区計画の活用）		継続	地区計画に基づき、地区の特性にあった良好な環境のまちづくりを進めている。	A	平成20年度と同様である。	都市計画課	
				景観保全・形成の方向性の決定（都市景観ガイドラインの策定等）	超長期	実施していない	C	実施予定なし	環境課		
						実施していない		実施予定なし	都市計画課		
				市民参加型のまちづくりに向けた意識啓発（a.マナーやルール、b.まちづくり教育・組織づくり）	a.短期 b.超長期	実施していない	C	実施予定なし	環境課		
						実施していない		実施予定なし	建設課		
				まちかど広場等の整備		継続	二宮地区親水散策路整備工事1.0箇所（4期目で完了）	A	実施予定なし	建設課 区画整理推進室	
				買い物マップの作成		短期	実施していない	B	実施予定なし	商工観光課	
				観光スポットのPR		中期	ホームページやパンフレット設置により、PRを行っている。	A	平成20年度と同様である。	商工観光課	
				不適正な屋外広告物（看板等）の指導、撤去		継続	1,418枚撤去した。	A	1,276枚の撤去を予定している。	建設課	
				電線の地中化の検討	短期	実施していない	C	実施予定なし	建設課		
						実施していない		実施予定なし	区画整理推進室		

分野	方針	施策		関連する施策・事業		実施時期	平成20年度		平成21年度	担当課
							実績	評価	予定・進捗	
生活環境	美しく清潔なまちの形成	重点	景観の整備 清潔なまちづくり	たばこ・ごみのポイ捨て防止	意識啓発	-	産業祭でたばこのマナー向上の普及を行っている。	B	平成20年度と同様である。	環境課
				一斉清掃の実施	-	-	年2回、春、秋に実施 春14,501人参加 32.2トン収集 秋15,142人参加 33.3トン収集	A	平成20年度と同様である。	環境課
				ボランティア活動の推進	(ボランティア袋の配布、収集ごみ等の回収)	-	配布箇所 11施設 配布枚数 ・可燃大 1,225組 ・可燃小 353組 ・不燃大 734組 ・不燃小 329組	A	平成20年度と同様である。	環境課
		一般	清潔なまちづくり	ポイ捨て防止条例の研究		中期	現在のところ、ポイ捨て防止条例について、他市の取組の情報収集及び研究を行っている。	B	平成20年度と同様である。	環境課
				不法投棄防止対策の充実		短期	空き地への不法投棄防止対策として、適正な管理を周知した。	A	平成20年度と同様である。	環境課
				ごみ会議の開催		継続	全体会議開催10回 情報誌「へらすそう」発行2回 生ごみ処理講習会・マイバック持参キャンペーン当を行った。	A	平成20年度と同様である。	環境課
				道路・公園・公共建物等の適正管理の実施		継続	行政による管理のほか、市民がボランティア袋を利用したゴミ等の収集等を行っている。	A	公園や道路の清掃、樹木や雑草の管理等について市民参加制度の検討を行う。	環境課
							実施していない	C		実施予定なし
				空き地の適正管理		継続	あき地の適正管理に対する苦情件数：36件（目安） あき地の管理適正化に関する条例に基づき、管理のされていないあき地の所有者に対し、草刈り等を実施するよう、指導している。	A	あき地の適正管理に対する苦情件数：25件（目安） 平成20年度と同様である。	環境課
				ペットの飼い方等の意識啓発		継続	広報紙等によりペットの飼い方等の啓発活動を実施した。	A	平成20年度と同様である。	健康課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成20年度			平成21年度	担当課
						実績		評価	予定・進捗	
生活環境	美しく清潔なまちの形成	一般	清潔なまちづくり	苦情対策	継続	ペットに関する苦情件数：0件（目安） ペットに関する苦情については、東京都や健康課と連携し、対応しているところであり、環境衛生の観点から、可能は範囲で、飼い主にに対して適正な飼育の依頼をしている。	A		ペットに関する苦情件数：1件（目安） 平成20年度と同様である。	環境課
						(犬のフンの苦情) 苦情者等に啓発用注意看板(小看板)を配付、また、広報紙等によりマナーを守るよう啓発活動を実施した。			平成20年度と同様である。	健康課
エネルギー環境	省エネルギーの推進	重点	市全体での省エネルギーの推進	省エネ教育の推進	-	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課
						道徳授業地区公開講座として環境関係の授業を述べ40回行った。	A		道徳授業地区公開講座として環境関係の授業を述べ40回行う予定である。	指導・学務課
				事業所への働きかけ	-	実施していない	C	実施予定なし	環境課	
						実施していない		実施予定なし	指導・学務課	
			制度の検討	-	-	実施していない	C	実施予定なし	環境課	
		一般	市全体での省エネルギーの推進	市全域のエネルギー使用量の把握		短期	温室効果ガス排出量は、把握することが可能になった。	B	平成20年度と同様である。	環境課
		重点	自動車対策	エコドライブの普及	各種支援制度の利用等の検討	-	各種情報収集を行ったが、本市に適する支援制度がなく、さらに情報収集・検討を行うこととした。	C	平成20年度と同様である。	環境課
					啓発の実施	-	省エネ型生活10か条を策定し、エコドライブも含め、全世帯に配布を行い、啓発を行った。	A	平成20年度と同様である。	環境課

分野	方針	施策		関連する施策・事業		実施時期	平成20年度			平成21年度	担当課
							実績	評価		予定・進捗	
エネルギー環境	省エネルギーの推進	重点	自動車対策	自転車利用の促進	アンケート調査の実施	－	平成19年度実施済み	F	F		環境課
							実施していない	C		実施予定なし	建設課
							実施していない	C		実施予定なし	地域防災課
					施設整備の実施	－	実施していない	C	B	実施予定なし	環境課
							平成18年度に武蔵増戸駅の駐輪場の整備を行ったがその後取組は行っていない。	B		実施予定なし	建設課
							実施していない	C		実施予定なし	地域防災課
				自転車優遇方策の検討	－	実施していない	C	実施予定なし	環境課		
						実施していない		実施予定なし	建設課		
						実施していない		実施予定なし	地域防災課		
		「車に乗らない日」の普及・啓発		短期	実施していない	C	実施予定なし	環境課			
		一般	自動車対策	公共交通機関の利用促進	中期	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課	
						会議回数13回 ＪＲ五日市線複線化促進協議会、路線バス等公共交通連絡会等の活動を通じ、ＪＲ五日市線の改善要望など、公共交通の利便性の向上に取り組んでいる。	A		会議回数13回（予定） ＪＲ五日市線複線化促進協議会、路線バス等公共交通連絡会等の活動を通じ、ＪＲ五日市線の改善要望など、公共交通の利便性の向上に取り組む。	企画政策課	
				自転車専用のインフラ整備	長期	実施していない	C	実施予定なし	建設課		
				エコドライブの実践	短期	実施していない	C	実施予定なし	環境課		
				低公害車の率先導入（再掲）	継続	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課	
						自動車の買い替え時に低公害車を導入しているが平成20年度の購入はなかった。	A		新たな購入予定なし	総務課	
				低公害車の普及・啓発（再掲）	継続	東京都等を通じて寄せられる低公害車の情報や融資制度等、必要に応じて情報提供を図っている。	A	平成20年度と同様である。	環境課		
				燃料電池車両の開発動向に対応した施策の実施 （エコエネルギーステーションの設置研究ほか）	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課		
						情報収集に努めている。		情報収集に努める。	企画政策課		

分野	方針	施策		関連する施策・事業		実施時期	平成20年度			平成21年度	担当課	
							実績		評価	予定・進捗		
エネルギー環境	省エネルギーの推進	重点	電力使用量の削減	省エネルギー対策の普及・啓発	情報提供と協力呼びかけ	-	エコフェアやリサイクルフェアにおいて省エネの啓発を行った。		B	省エネルギーへの意識を高めるため新たな制度等も踏まえ、啓発を図っていく。	環境課	
					セミナーの開催	-	実施していない		C	実施予定なし	環境課	
				省エネ型生活10か条の普及	-	-	省エネ型生活10か条を策定し、市内全世帯にリーフレットを配布し、周知した。		A	省エネ型生活10か条を推進するため、環境家計簿の作成をはかる。	環境課	
					環境家計簿によるエネルギー管理	環境家計簿（家庭版ISO）等の普及	-	省エネ型生活10か条の定着を優先しており、環境家計簿の作成には着手していない。		C	省エネ型生活10か条を発展させ、環境家計簿を作成する。	環境課
				省エネモニター制度の実施		-	環境委員会委員の中から、省エネ型生活10か条モニターを募集し、モニター制度を開始した。		A	モニター拡大につき検討する。	環境課	
				一般	家庭での省エネルギー生活の普及・啓発（エコハウス等の情報提供）		短期	パンフレット等を設置し、周知を行った。		B	平成20年度と同様である。	環境課
		事業者への省エネルギー対策の普及・啓発			短期	パンフレット等を設置し、周知を行った。		B	平成20年度と同様である。	環境課		
		事業所のエネルギーマネジメントの普及			中期	実施していない		C	実施予定なし	環境課		
		中小事業所や商店に対する普及・啓発			中期	実施していない		C	実施予定なし	環境課		
		公共施設での環境マネジメントシステムの認証取得拡大			長期	地球温暖化防止対策実行計画との統合を図り、独自の環境マネジメントシステムの構築を検討した。		A	平成20年度と同様である。	環境課		
						ISO14001の取組により、庁舎の電気使用量について対19年度比で121,336kWh（8.01%）の削減が図られた。			今後は、独自の環境マネジメントシステムにより、更なる電気使用量の削減を推進する。	総務課		
		新エネルギーの導入		重点	新エネルギー技術の活用	木質バイオマスの導入	温浴施設への導入	-	「瀬音の湯」へのバイオマスボイラーの導入は、平成19年4月の瀬音の湯オープンと同時に完了している。		F	
	炭等の利用促進		-				環境経済部においてバイオマスに関する検討が行われることとなり、企画政策部としての直接的な携わりは無くなった。		-	C	-	企画政策課
							実施していない		C		実施予定なし	商工観光課

分野	方針	施策		関連する施策・事業		実施時期	平成20年度			平成21年度	担当課
							実績	評価		予定・進捗	
エネルギー環境	新エネルギーの導入	重点	新エネルギー技術の活用	普及啓発・環境教育の実施	-	-	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課
							「瀬音の湯」は新四季創造株式会社により運営されており、見学受付等も同社が行っているため、企画政策部としての直接的な関わりは無くなった。	-		-	企画政策課
							受入件数：31件 視察等に応じ対応を行った。	A		視察等の受け入れをする。	商工観光課
				見学会、教育プログラムの実施	-	実施していない	C	実施予定なし	環境課		
						「瀬音の湯」は新四季創造株式会社により運営されており、見学受付等も同社が行っているため、企画政策部としての直接的な関わりは無くなった。		-	企画政策課		
						実施していない		実施予定なし	商工観光課		
		一般	新エネルギー技術の活用	家庭での新エネルギーの導入促進		短期	パンフレット等を設置し、周知を行った。		B	平成20年度と同様である。	環境課
				事業所での新エネルギー導入の促進		短期	パンフレット等を設置し、周知を行った。		B	平成20年度と同様である。	環境課
				新エネルギーに関する情報の入手と普及・啓発		短期	パンフレット等を設置し、周知を行った。		A	平成20年度と同様である。	環境課
		一般	リサイクル型エネルギーの利用	焼却炉の効率的な稼働の促進		短期	実施していない		C	実施予定なし	環境課
				ごみ焼却余熱の利用	中期	実施していない	C	B	実施予定なし	環境課	
						職員の手洗い用の温水に利用している。	B		平成20年度と同様である。	西秋川衛生組合	
		一般	最新動向の把握及び調査研究	新たな新エネルギー技術の導入検討		中期	バイオマスエネルギーの推進の研究		C	平成20年度と同様である。	環境課
							新たなエネルギーの導入が無く、特記事項として仕様書に盛り込む措置なし。			新たなエネルギー技術導入の際、仕様書に盛り込む等の措置をとる。	契約管財課
							実施していない			実施予定なし	施設営繕課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成20年度		平成21年度	担当課	
						実績	評価	予定・進捗		
エネルギー環境	森林・緑地の拡大によるCO ₂ の吸収	一般	森林の保全	森林のCO ₂ 吸収量に関する普及・啓発	短中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課	
						実施していない		実施予定なし	農林課	
						実施していない		実施予定なし	指導・学務課	
				森林等の適正管理・保全の促進（再掲）	継続	実施していない	C A	A	実施予定なし	環境課
						森林再生事業（間伐）を実施した。		A	平成20年度と同様である。	農林課
				総合的な森林保全・再生策の検討（再掲）	中期	実施していない	C		平成20年度と同様である。	環境課
						実施していない			実施予定なし	商工観光課
						実施していない			実施予定なし	農林課
				地域林業の活性化（再掲）	短中期	実施していない	C C A	A	実施予定なし	環境課
						実施していない		C	実施予定なし	商工観光課
						林務事務全般		A	平成20年度と同様である。	農林課
				材木生産の合理化とブランドイメージの向上	中期	実施していない	C		実施予定なし	環境課
						実施していない			実施予定なし	商工観光課
						実施していない			実施予定なし	農林課
				木材加工産業の育成	中期	実施していない	C C B	B	実施予定なし	環境課
						実施していない		C	実施予定なし	商工観光課
						秋川木材協同組合への支援（多摩産材モデルハウス）		B	秋川木材協同組合への支援	農林課

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成20年度			平成21年度	担当課
						実績		評価	予定・進捗	
エネルギー環境	森林・緑地の拡大によるCO ₂ の吸収	一般	緑化の推進	街路樹、公園樹木の拡大	継続	公園については、予算の確保が困難なことから具体的な取組みを行っていない。	C	苗木の無料配布等を利用し、緑化の充実を図る。	環境課	
				実施していない	実施予定なし	建設課				
				家庭等での植樹の推進（再掲）	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課	
			グリーンリサイクル（落葉・剪定枝）の推進（再掲）	中期	公共事業で排出される落葉、剪定枝の一部は民間業者によりチップ、堆肥化されている。	B	平成20年度と同様である。	環境課		
人の活動	市民・事業者・市の協働による取組の推進	一般	情報の共有	「環境白書」の作成・公表	短期	平成19年度実績と平成20年1月状況で内部資料として作成。	B	平成20年度環境白書を発行する。	環境課	
				環境に関する情報の収集・公開	継続	国、都などの情報収集に努め、必要に応じて広報や市ホームページで情報を公開している。	A	平成20年度と同様である。	環境課	
								環境に関する図書を122冊購入し、貸出しを行った	環境に関する図書を120冊購入予定	図書館
				研究・活動実績等の発表の場づくり	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課	
				環境情報サイトの立ち上げ	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課	
				環境情報コーナー等の機能整備の検討	長期	実施していない	C	実施予定なし	環境課	
		一般	環境教育の推進	環境セミナー・講座等の充実	継続	実施していない	C	A	実施予定なし	環境課
						各教科等の学習に加えて環境学習「アクション7」を全小・中学校で実施した。	A		毎年6月を「CO2削減アクション月間」として定め、全小・中学生にCO2削減チェックシートの記入を実施する。	指導・学務課
						放課後子ども教室において、自然観察等（9月3日平井川で実施）の事業を取り入れ、身近な環境保全の機会を提供する。	A		前年に引き続き放課後子ども教室において、自然観察教室を実施し、身近な環境保全の機会を提供する。	生涯学習推進課
				出前講座等の開催	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課	
						実施していない		実施予定なし	指導・学務課	
						実施していない		実施予定なし	生涯学習推進課	
				環境教育・環境学習の場の充実	中期	実施していない	C	自然環境調査において観察会を予定している。	環境課	
						実施していない		実施予定なし	指導・学務課	
						実施していない		実施予定なし	生涯学習推進課	

分野	方針	施策		関連する施策・事業	実施時期	平成20年度		平成21年度	担当課
						実績	評価	予定・進捗	
人の活動	市民・事業者・市の協働による取組の推進	一般	環境教育の推進	地域の人材活用制度の構築	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
						実施していない		実施予定なし	指導・学務課
						実施していない		実施予定なし	生涯学習推進課
		一般	環境パートナーシップの形成	協働・団体等のネットワーク化	短期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
				市民・事業者・市の協働事業等の推進	短期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
				問題提起・政策提案等ができる仕組みの検討	長期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
		一般	様々な仕組みの検討	財源の確保の検討	中長期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
				ボランティアの活用の仕組みづくり	長期	自然環境調査について市民によるボランティア活動を検討。	B	自然環境調査をボランティアで実施。	環境課
				点検・評価への参加の充実	中期	内部資料としての環境白書は作成したが、点検・評価までは至っていない。	C	平成20年度の進捗状況、目標達成状況等をもとに点検・評価を行っていく。	環境課
				「（仮）あきる野市環境委員会」の設置	短期	平成19年9月設置済み	F		環境課
				家庭版・学校版ISO等の仕組み検討	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
				事業者のマネジメントシステム導入支援	中期	実施していない	C	実施予定なし	環境課
				経済的手法の研究	長期	実施していない	C	実施予定なし	環境課

平成 20 年度 あきる野市環境白書

平成 22 年 2 月

編集・発行：あきる野市環境経済部環境課

あきる野市二宮 350 番地

電話 042-558-1111（代）

<http://www.city.akiruno.tokyo.jp/>
